

令和4年度～令和6年度

えびの市観光振興計画



霧島山の めぐみ めぐる えびの

山と水、米と肉。温泉と四季のまち。

令和4年3月

えびの市
観光商工課

～ 目 次 ～

1 計画策定の趣旨	2
(1) 計画の目的	2
(2) 計画の位置づけ	2
(3) 持続可能な開発目標（SDGs）と本計画の関係	2
(4) 計画期間	3
(5) 計画対象範囲	3
2 えびの市の概況	4
(1) 位置	4
(2) 地勢	4
(3) 人口	4
(4) 産業	4
(5) 交通	4
(6) 観光入込客数	5
3 えびの市の観光の現状と課題	7
(1) 観光実態把握調査	7
(2) 現状と問題点（調査結果より）	21
(3) えびの市観光振興計画(平成29年度～令和3年度)の進捗と評価	23
(4) 観光振興で特に活かすべき資源	26
(5) 観光推進のための目標	27
(6) 考えるべき重点対象	28
(7) えびの市の観光の課題整理	29
4 えびの市観光振興計画	31
(1) えびの市の観光が目指すべき方向性	31
(2) えびの市観光振興計画の基本施策	32
(3) えびの市観光振興計画の施策体系	33
(4) 特性別の観光整備方針	34
(5) 施策の具体的な取組内容	35
(6) 重点プロジェクト	47
(7) 効果把握手法と目標値	51
(8) 施策実施計画	52
(9) 計画の推進体制	54
(10) 計画の推進と進捗管理手法	55
5 関連資料	56
(1) 祭事・イベント	56
(2) 観光資源	57
(3) えびの市観光審議会条例	64
(4) えびの市観光審議会 名簿	66

1 計画策定の趣旨

(1) 計画の目的

本市では、これまで向こう5年間のえびの市観光振興計画を策定し各種施策に取り組んできました。平成27年には本市の人口が2万人を割りこみ、令和3年5月1日時点で17,418人と減少が著しく、人口減少が深刻な局面を迎えており、今後、本市が持続的な発展をするためには、自然や歴史、文化など「えびの市らしい」地域資源を生かしたまちづくりを推進する必要があります。

しかしながら、平成30年の硫黄山噴火や令和元年に発生した新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、本市のみならず、全国的な人の移動制限やイベント自粛等に伴い、観光産業も大きな打撃を受けました。

そこで、観光産業を活性化させ、交流人口の増加による地域経済の活性化を図りつつ、ウィズコロナを見据えながら、観光施策を取り組んでいくことが重要です。

よって、今回は、より具体的、かつ、実効的な計画とするために、観光の現状や需要を明らかにした上で、観光施設整備計画も含めた向こう3年の展望と方向性を明確化した観光振興計画を定め、交流人口の増加を図るとともに、将来的な定住人口の増加を目指すべく、新たに令和4年度から3カ年間の計画を策定します。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、本市における観光振興の中心となるものです。令和4年度から計画期間が始まる第6次総合計画では、観光振興として、「①観光資源の魅力化」、「②アウトドアシティの推進」、「③観光施設の整備」の3つ施策を掲げ、観光資源のさらなる磨き上げ、そして新たな観光ルーツの開発などを通じて、硫黄山噴火や新型コロナウイルス感染拡大により落ち込んだ観光客の回復を目指すとしています。そして、第6次総合計画を達成するため、本計画は、市民、行政、事業者それぞれが役割を務め、本市観光の振興に一丸となって取り組むための指針となるものです。

第6次総合計画

将来像	えがおが交わり続けるまち — 霧島山のめぐみめぐる えびの —
基本目標2	まじわり
基本施策7	観光商工業の振興
施策	①観光資源の魅力化 ②アウトドアシティの推進 ③観光施設の整備

(3) 持続可能な開発目標（SDGs）と本計画との関係



(出典 国際連合広報センターWEBサイト)

地球という観光資源を守るために「持続可能な観光（サステナブルツーリズム）」を実現することは、もはや観光地や旅行事業者だけでなく、すべての旅行者が果たすべき責任といえる時代になってきています。

「持続可能な観光」に向けて、観光庁では、日本版持続可能な観光ガイドラインを策定し、各地方自治体や観光地域づくり法人（DMO）が持続可能な観光地マネジメントを行うことができるよう、国際基準に準拠した「日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）」を開発しています。

そこで、本市においても、持続的な観光をめざし、観光資源の保全と観光産業の維持・継続のための各施策を取り組んでまいります。本計画に関連の深い5つの目標を掲げ、本計画を推進します。

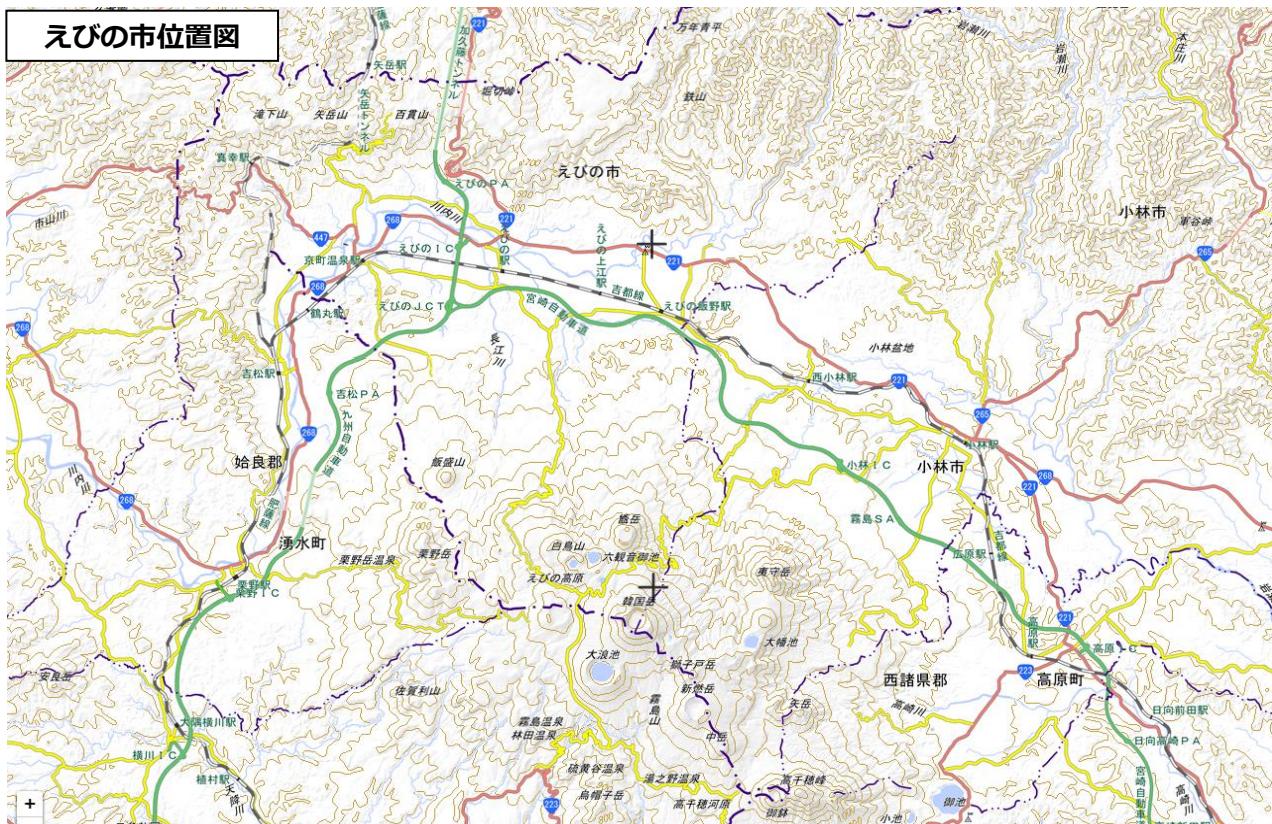
（4）計画期間

本計画は、令和4年度から令和6年度までの3年間を計画期間とします。

ただし、観光状況の変化や本市の基本的な方向性の変更があった場合などは、必要に応じて計画の見直しを行います。

（5）計画対象範囲

本計画の対象範囲は、本市全域とします。下に位置図を示します。



計画対象範囲（地理院地図より）

2 えびの市の概況

(1) 位置

本市は、宮崎県の南西部に位置し、宮崎・熊本・鹿児島の3県の境界に位置します。

(2) 地勢

本市の中心部はカルデラ性盆地の加久藤盆地です。市の南部は霧島連山と火山性高原であるえびの高原で形成され、北西部には矢岳高原県立自然公園があります。最高峰は韓国岳(1,700.3m)、市役所は標高230.0mに位置します。

(3) 人口

本市の人口は、17,645人(令和2年国勢調査速報値)です。これは平成22年国勢調査時に比べ3,961人の減少、減少率18.3%となります。



えびの高原

(4) 産業

本市の産業別就業者割合は、平成27年国勢調査によれば、第1次産業が約23.4%、第2次産業が約20.2%、第3次産業が約55.9%となっています。特に、第1次産業である農畜産業は、本市の重要な産業の一つです。稻作では霧島連山の湧水を集めた川内川の水と盆地特有の寒暖差の大きい気候の中で育つヒノヒカリ(平成27年産と令和2年産に特A取得)は有名で、「日本の米作り100選」にも選出されました。ブランド牛「宮崎牛」の产地でもあります。



えびの IC

(5) 交通

本市は九州自動車道と宮崎自動車道の分岐点であり、えびのJCT・えびのICが位置しています。

一番近い空港は鹿児島空港です。レンタカー等を利用した場合、最寄りの溝辺ICからえびのICまで約35分で到着できます。

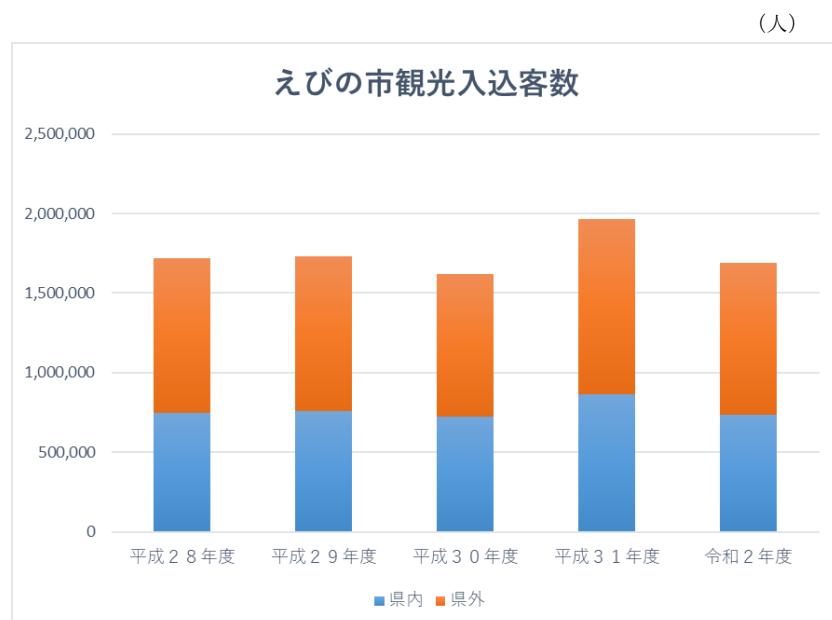
鉄道は九州旅客鉄道(JR九州)が通り、市内には吉都線京町温泉駅、えびの駅、えびの上江駅、えびの飯野駅および肥薩線真幸駅があります。

(6) 観光入込客数

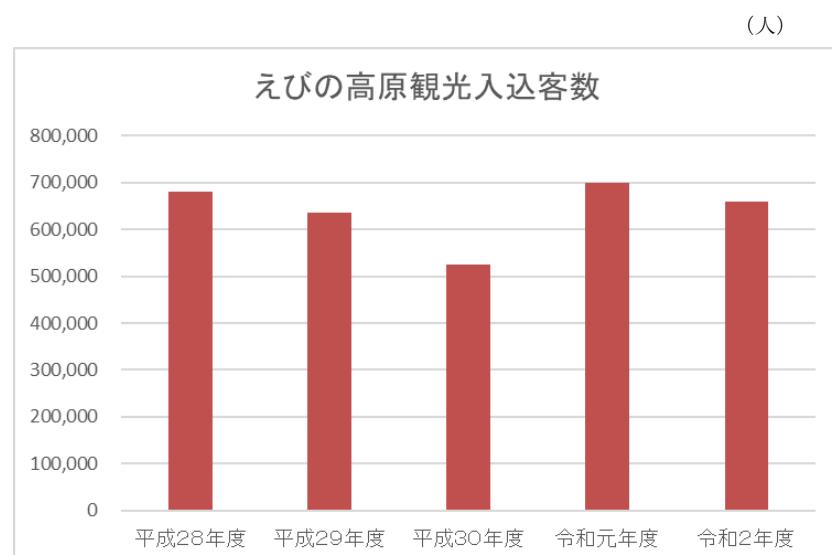
本市の観光入込客数は、平成 22 年の口蹄疫、平成 23 年の新燃岳噴火活動の活発化の影響で、大きく落ち込み、その後回復しましたが、平成 30 年に硫黄山噴火、令和元年以降は新型コロナウイルス感染拡大により減少傾向になっています。

本市に隣接し、温泉を有する霧島市は、平成 26 年以降 660 万台で推移しており、えびの高原を訪れる観光客が、霧島市をはじめ周辺に分散して宿泊している可能性があると推察されます。

また、本市の主要観光地であるえびの高原、京町温泉、白鳥温泉の観光入込客数も同様の傾向が見られます。

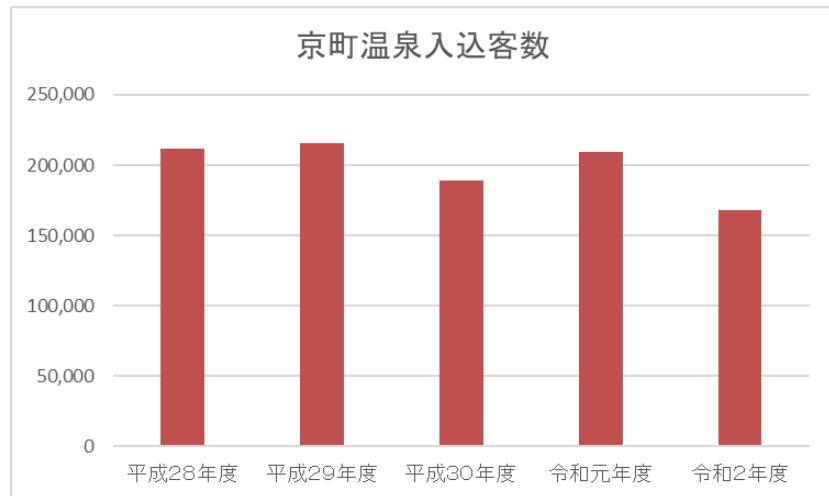


本市の観光入込客数の推移(観光商工課調査)



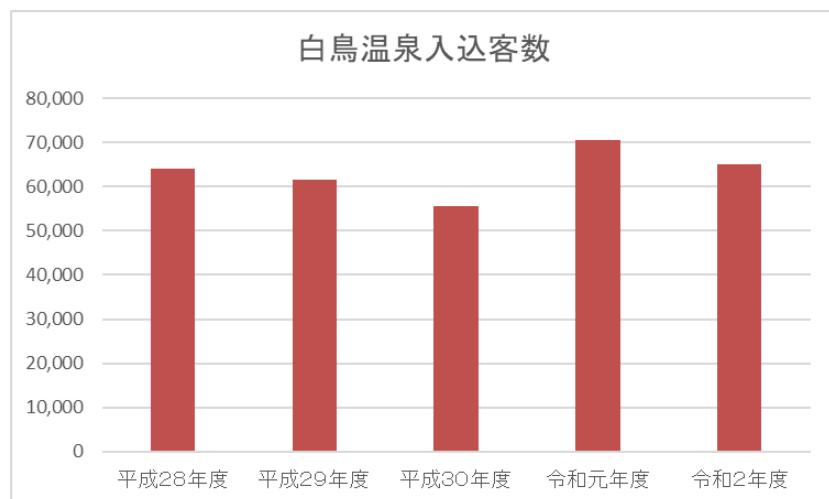
えびの高原観光入込客数の推移(観光商工課調査)

(人)



京町温泉観光入込客数の推移(観光商工課調査)

(人)



白鳥温泉観光入込客数の推移(観光商工課調査)

3 えびの市の観光の現状と課題

(1) 観光実態把握調査

本計画の検討にあたり、観光に係るアンケート調査と観光施設の劣化状況調査を実施しました。

(1)-1 アンケート調査

調査内容一覧

調査の種類	調査内容
①来訪者アンケート調査 (観光地での対面調査)	調査対象：本市を訪れた観光客 実施方法：対面調査 市内 16か所で実施（道の駅えびの、えびのエコミュージアムセンター） 実施時期：令和3年8月1日（日）～31日（火） 回収数：15サンプル
②来訪者アンケート調査 (宿泊客アンケート)	調査対象：市内の宿泊施設を利用した観光客 実施方法：宿泊施設のフロントで配布、チェックアウト時に回収 実施時期：令和3年8月1日（日）～31日（火） 回収数：51サンプル
③市民アンケート調査	調査対象：市民（無作為抽出の2,000人） 実施方法：郵送アンケート調査 実施時期：令和3年9月3日（金）～24日（金） 回収数：522サンプル（回収率26.1%）

(1) -2 えびの市観光施設の実態把握

本計画では、老朽化が進む観光施設において、次に述べる対象施設の実態把握を行い、今後の計画的な改修等につなげていくものとします。

«本計画で整備等の検討対象とする施設の概要»

① 白鳥温泉 上湯

項目	説明
背景	当施設は、昭和 17 年頃に宮林署の保養施設として開設し、昭和 41 年 10 月より当時のえびの町営の保養施設となり、平成 8 年に観光温泉施設としてリニューアルオープンした。
施設概要	<p>敷地面積 1.7841ha (国有林借り受け面積)</p> <p>構 造 木造一部鉄筋コンクリート建</p> <p>床 面 積 673.24 m²</p> <p>建 築 年 昭和 17 年 (平成 8 年にリニューアルを実施)</p> <p>施設内容 宿泊棟 (受付、大浴場、露天風呂含む)、蒸し風呂、個室岩風呂、地獄</p> <p>駐 車 場 約 20 台</p> <p>特 徴 市街を一望できる露天風呂を有する 天然の蒸気を利用した蒸し風呂を有する 噴気地帯 (地獄) を間近で見ることができる 西郷隆盛が 3 カ月間逗留した歴史がある</p> <p>老朽化の状況</p> <p>(本館)</p> <ul style="list-style-type: none">・雨漏り (ロビー暖炉煙突部分、事務室エアコン部分)・男女内湯の木材部の腐食、シロアリ被害(給水ポンプ)・コンクリート内壁の劣化 (鉄筋のサビ、内側壁面の浸食) <p>【主な修繕等履歴】</p> <p>(平成 27 年度)</p> <ul style="list-style-type: none">・揚水ポンプ取替 <p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none">・温泉タンク修繕 <p>(令和 2 年度)</p> <ul style="list-style-type: none">・女湯露天風呂スノコ修繕・上湯雨漏り修繕・給水、給湯管修繕・蒸し風呂床修繕

運営状況	平成 18 年度～平成 27 年度；指定管理業務 えびの市観光協会 平成 28 年度～平成 30 年度；指定管理業務 宮交ショッパンドレストラント(株) 令和元年度～令和 3 年度；指定管理業務 (一社) こころざし・ふるさと再生委員会
------	--

② 白鳥温泉 下湯

項目	説明
背景	当施設は、昭和 30 年に開設し、34 年に国民宿舎として飯野町観光協会により運営されてきたが、平成 3 年に当時の農林課の管理の下、リニューアルオープンした。
施設概要	<p>敷地面積 7.1533ha (白鳥キャンプ場含む国有林借り受け面積)</p> <p>構 造 木造建コロニアル葺</p> <p>床 面 積 1258.22 m²</p> <p>建 築 年 昭和 30 年 (平成 3 年にリニューアルを実施)</p> <p>施設内容 総合案内所 (本館)、休憩棟、浴場棟 (大浴場、露天風呂)、貸切風呂、ケビン (5 人用 7 棟、6 人用 2 棟、7 人用 1 棟)、林間広場、フィールドアスレチック</p> <p>駐 車 場 約 30 台</p> <p>特 徴 国立公園の自然を体感できる庭園風の露天風呂を有する家族湯 2 室を有し、介護が必要な人でも気軽に浴場を利用でき、アウトドアを楽しめる宿泊施設 (ケビン) を有する</p> <p>老朽化の状況 (本館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋根の劣化 (浴場入口前トイレ) ・女子用トイレの雨漏り ・駐車場側トイレの天井の一部剥がれ (独立型ケビン) ・10 棟あるが、実質 6 棟が稼働している。稼働していないケビンは、カビ臭がとれず、建て替えが必要な状況となっている。 <p>【主な修繕等履歴】 (令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボイラーアルバート修繕 ・水源地配管修繕 ・給湯管修繕 ・ケビン空調設備取替修繕 ・水源地給水本管敷設替工事 ・男女浴場シャワー熱源設備改修工事

	・男女浴場給水設備改修付帶工事
運営状況	平成 18 年度～平成 27 年度；指定管理業務 えびの市観光協会 平成 28 年度～平成 30 年度；指定管理業務 宮交ショッピングアンドレストラン(株) 令和元年度～令和 3 年度；指定管理業務 (一社) こころざし・ふるさと再生委員会

③ えびの高原キャンプ村

項目	説明
背景	当施設は、霧島錦江湾国立公園内の標高 1,200m の高地にあるキャンプ村として昭和 45 年に開設し、これまで市の直営で運営してきている。周辺にはアカマツやクマザサにおおわれた森林は夏場の平均気温も 24℃ と心地よく避暑にも最適な地である。登山や池巡り高原散策の拠点となっている。
施設概要	<p>敷地面積 0.3059ha</p> <p>収容人数 201 人</p> <p>施設内容 ケビン（14 棟、ブロック造連棟式 2 棟…使用不可） 炊事棟（4 棟）、管理事務所、便所（3 棟）、営火場 2 基 浴場、倉庫（2 棟）、ゴミ置場、温泉ボイラー室</p> <p>駐車場 約 30 台</p> <p>特徴 ケビン棟のほか、フリーサイトスペースもあり、利用者の用途に合わせた利用が可能となっている。敷地内の温泉施設は令和 3 年度にリニューアルしており、天然温泉を有するキャンプ場として快適な国立公園の自然を体感できる。</p> <p>老朽化の状況 (連棟ケビン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 棟老朽化 <p>(炊事棟)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 棟老朽化 <p>(便所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 棟老朽化 <p>(独立型ケビン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年度から令和元年度に 14 棟を建て替え済み <p>(上水道)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 3 年度に県が整備する給水管へ接続済み <p>【主な修繕等履歴】 (平成 27 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 炊飯棟照明器具取替 ・ 放送設備修繕 ・ 身障者用トイレ、給湯管修繕

	<ul style="list-style-type: none"> ・ケビン建替工事（おおなみ、かっこう） (平成 28 年度) ・ケビン建替工事（ふどう、きりしま、かいどう） ・炊事棟補修 ・露天風呂壁修理 ・水道管破裂修繕 <p>(平成 29 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セントラルロッジ照明器具修繕 ・浴場内照明器具修繕 ・水道バルブ修繕 ・外灯修繕 78,235 円 ・ケビン建替工事（こしき、えびね、みやま） ・炊事棟建替工事 ・暗きょ排水管敷設工事 <p>(平成 30 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケビン建替工事（あかまつ、みづき、しんもえ） ・炊事棟建替工事 <p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーテンレール取替交換 ・放送設備修繕 ・ケビン建替工事（おおはた、びゃくし、ろっかん） (令和 2 年度) ・音響機器修繕 ・照明器具修繕 ・漏水修繕 ・ケビンバルブ修繕
運営状況	<p>令和 3 年度まで；市直営（業務委託）</p> <p>令和 4 年度～令和 6 年度；指定管理業務 (株)レジャークリエイトホールディングス</p>

④ 矢岳高原ベルトンオートキャンプ場

項目	説明
背景	当施設は、標高約 700 メートル、矢岳高原の大パノラマの中に位置するウェスタンスタイルのオートキャンプ場。この名称は、平成 10 年に、アメリカ国テキサス州のベルトン市と姉妹都市契約を締結したことに由来し、アメリカ産の材料を使用して建設し、平成 13 年 7 月にオープンした。
施設概要	<p>敷地面積 8.4412ha</p> <p>施設内容 セントラルハウス、シャワールーム、コインランドリー、多目的トイレ、駐車場、キャンプサイト（個別 52 区画）、炊事棟 2 棟、ログハ</p>

	<p>ウス、ゴミステーションなど</p> <p>駐車場 約 10 台</p> <p>営業期間 4月 1 日から 9 月 30 日</p> <p>特 徴 矢岳高原は、1966 年 12 月に県立自然公園に指定され、キャンプ場近くにある展望台からの眺望は JR 肥薩線で日本三大車窓の一つに数えられ、まさに大自然とのふれあいを心とからだで満喫できる。また、麓には吉田温泉や京町温泉があり、野口雨情や種田山頭火の文学碑など詩情豊かな歴史にも触れができる。</p> <p>老朽化の状況 (セントラルハウス、トイレ、倉庫一体型)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度壁の改修を実施 (車両用ゲート機器) ・現在故障し使用不可 <p>【主な修繕等履歴】 (令和元年度) ・空調設備改修工事 (令和 2 年度) ・セントラルハウス壁修繕</p>
運営状況	平成 30 年度まで；市直営 令和元年度～令和 3 年度；指定管理業務 (株)アイロード・プラス 令和 4 年度～令和 6 年度；指定管理業務 (株)アイロード・プラス

⑤ 八幡丘公園

項目	説 明
背景	当施設は、飯野地区にある八幡山（標高 396m）の山頂を中心に整備された市立公園で、1969 年に設立された。
施設概要	<p>敷地面積 9.3536ha</p> <p>施設内容 スポーツ広場、展望台、東屋、多目的トイレ、便所、駐車（4箇所）、遊具（ブランコ、ネズミ滑り台、像滑り台、シーソー、ボードウォーク等）</p> <p>特 徴 八幡丘公園はソメイヨシノやオオシマザクラ、山ザクラなどの花の咲き誇る名所として知られ、山頂へと続く桜並木は名所となっている。</p> <p>老朽化の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊具、遊歩道、樹木の繁茂 (整備計画) ・令和元年度に地元住民等を交えて基本計画を策定 ・令和 3 年度、実施設計

	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度～令和6年度にかけ、公園全体の整備を実施 <p>【主な修繕等履歴】</p> <p>(平成24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊具修繕 <p>(平成25年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外分電盤修繕 ・引込柱修繕 <p>(平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊具修繕 ・プランコ修繕 <p>(平成27年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男子トイレラッシャバブル交換 <p>(令和元年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盤用キャビネット取替 <p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ感知器修繕 ・電灯盤ポール修繕 ・ポンプ修繕 ・トイレ浄化槽プロワー修繕
運営状況	市が直営による運営をしており、一部管理補助として「えびの市シルバー人材センター」に除草作業を委託している。

⑥ 足湯の駅えびの高原

項目	説明
背景	<p>当施設は、標高1,200mのえびの高原に立地し、標高1,700mの韓国岳が一望できる場所に、平成8年に建設され、平成20年にリニューアルした。宮交ショッピングアンドレストラン(株)の経営時代には、宮崎牛をはじめとした宮崎の豊かな気候が育んだ料理の提供や季節毎に変わるスイーツやソフトクリームが美味しいカフェもあったが、経営不振を理由に平成31年4月に本市へ無償譲渡された。譲受け後市が改修を行い、1階フロアで食品等の販売所をオープンし、令和2年度から令和3年度にかけて、外壁、屋根、ボイラー設置等の工事を行い、令和3年7月から足湯を再開している。</p>
施設概要	<p>敷地面積 0.3209ha 施設内容 本館（2階建て 1階765.19m²、2階803.47m²）、機械室、倉庫、足湯（源泉かけ流し、加温あり） 駐車場 963m²（約20台） 特徴 足湯の駅えびの高原は、えびの高原への観光客や登山客の立ち寄り所として、また、旅の疲れを癒す場として足湯も提供してい</p>

	<p>る。また、館内には観光案内所も併設し、観光客や登山客への案内も行っており、e-bike のレンタルもできる。</p> <p>老朽化の状況</p> <p>(本館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1階フロアは、令和元年度から令和3年度に改修し、現在運用を開始中 ・2階フロアは、前経営者時のレストランのままの状態で、一部天井やフロアの剥がれ <p>(駐車場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本館北側は未舗装で、東側は舗装済みであるが、令和4年度に駐車スペース全面を舗装予定 <p>(給水管)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が整備する給水管へ接続済み <p>【主な修繕等履歴】</p> <p>(令和元年度～令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回フロア（販売所改修）改修工事 <p>(令和2年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災受信機取替工事 <p>(令和2年度～令和3年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外壁、屋根等改修工事
運営状況	<p>平成31年3月まで 宮交ショッピングアンドレストラン(株)</p> <p>平成31年4月～ 市直営</p>

⑦ えびの高原露天風呂

項目	説明
背景	当施設は、九州で一番高い標高に位置する市営の露天風呂として、えびの高原甑岳登山道入口付近に建設され、昭和42年に開業し営業してきたが、湯温の低下により平成17年に休業をし、現在に至っている。
施設概要	<p>敷地面積 1.2399 m²</p> <p>施設概要 露天風呂 男湯、女湯、打たせ湯 管理棟、宿舎、トイレ、倉庫</p> <p>駐車場 約10台</p> <p>特徴 九州で一番標高の高い天然温泉として、えびの高原の景色を堪能しながら入浴でき、簡易宿泊所を併設する温泉施設として営業していた。また、当時は温泉水の販売も行っていた。</p>
運営状況	<p>昭和42年 市直営で営業を開始（男湯、女湯）</p> <p>平成17年10月～現在；休止中</p>

⑧ 白鳥キャンプ場（林間キャンプ場）

項目	説明
背景	当施設は、白鳥森林公園内に、第2次林業構造改善事業を活用して昭和58年に整備されたキャンプ場。平安時代中期に天台宗僧侶の性空上人が白鳥神社創祀と同時に近くに別当寺として白鳥山金剛乗院満足寺（天台宗）を創建したといわれている。その別当満足寺跡をキャンプ場として整備したもの。
施設概要	敷地面積 0.6248ha（国有地借受け面積、民有地合計） 施設概要 炊事施設1棟、便所1棟
運営状況	白鳥温泉下湯施設の付属施設として白鳥温泉の指定管理者が管理中。

①対象施設の活用状況及び運営状況

令和4年4月1日現在

施設名	所在地	管理運営形態	敷地面積(ha)	経過年数
白鳥温泉水上湯	未永1470	直営	1.7841	80年
白鳥温泉下湯	未永1470	指定管理	7.1533	67年
えびの高原キャンプ村	未永1470	指定管理	0.3059	52年
矢岳高原ベルトンオートキャンプ場	西川北1377-1	指定管理	8.4412	21年
八幡丘公園	原田1279	直営	9.3536	53年
足湯の駅えびの高原	未永1495-5	直営	0.3209	26年
えびの高原露天風呂	未永1208	直営	1.2399	55年
白鳥キャンプ場	未永1470	廃止	0.6248	36年

②施設利用者数の状況

単位：人

施設名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
白鳥温泉水上湯	29,812	29,623	26,375	32,140	28,329
白鳥温泉下湯	27,506	25,481	22,871	31,147	28,999
えびの高原キャンプ村	3,135	2,870	2,076	3,550	1,705
矢岳高原ベルトンオートキャンプ場	410	758	726	3,839	4,283
八幡丘公園	778	922	1,459	1,288	1,067
足湯の駅えびの高原	—	—	—	79,964	49,973
えびの高原露天風呂	休止	休止	休止	休止	休止
白鳥キャンプ場	休止	休止	休止	休止	休止

③対象施設の運営費の状況

単位；円

施設名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
白鳥温泉上湯	2,326,551	2,527,113	4,227,222	17,614,285	26,035,607
白鳥温泉下湯	2,213,710	1,896,583	3,451,819	上記に含む	上記に含む
えびの高原キャンプ村	6,353,605	6,654,009	6,363,756	6,876,323	10,233,147
矢岳高原ベルトンオートキャンプ場	5,607,249	5,722,620	6,242,972	6,215,339	6,718,349
八幡丘公園	714,417	654,170	1,412,821	4,555,699	4,227,124
足湯の駅えびの高原	—	—	—	—	—
えびの高原露天風呂	—	—	—	—	—
白鳥キャンプ場	—	—	—	—	—

④対象施設の修繕費（工事請負費を含む。）の状況

単位：円

施設名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
白鳥温泉上湯	1,179,995	1,288,503	3,368,994	57,845	1,439,600
白鳥温泉下湯	1,893,278	5,814,871	1,582,651	9,566,316	86,090
えびの高原キャンプ村	17,550,073	20,520,661	23,179,246	489,909	615,571
矢岳高原ベルトンオートキャンプ場	482,237	356,679	842,794	9,142,125	486,680
八幡丘公園	8100	12,863	60,879	148,782	241,203
足湯の駅えびの高原	—	—	—	6,619,026	42,361,962
えびの高原露天風呂	0	0	0	0	0
白鳥キャンプ場	0	0	0	0	0

(1) -3 観光施設の劣化評価

施設の整備基準を判断するために、評価項目をA～Dまでの4段階に分け、評価を行います。評価にあたっては、施設担当課職員が劣化診断項目に基づき、目視等で確認し記入します。

①劣化状況の評価基準

評価項目	状況
A評価	概ね良好
B評価	局所、部分的に劣化が見られるが、安全上、機能上、問題なし
C評価	随所、広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上、低下の兆しが見られる
D評価	随所、広範囲に著しい劣化が見られ、安全上、機能上、問題があり、早急に対処する必要がある

②用途別劣化状況

劣化状況を、A～D の 4 段階での評価を一覧にまとめました。

施設概要									劣化状況									
	施設名	棟名	建築年度	築年数	延べ床面積(m ²)	構造種別	地上	地下	屋根・屋上	外壁	外壁開口部	内部仕上げ	電気設備	給水	排水	空調設備	その他の設備	外観
1	白鳥温泉 上湯	宿泊棟	H8	26	620.04	木造	2	無	D	B	B	C	B	C	C	B	C	C
2		蒸し風呂	H8	26	16.00	木造	1	無	B	B	B	B	B	B	B	-	B	B
3		脱衣所	H8	26	12.00	木造	1	無	B	B	B	B	B	B	B	-	B	B
4		ポンプ小屋	H8	26	25.20	非木造	1	無	B	C	B	C	B	B	B	-	B	B
1	白鳥温泉 下湯	総合案内所(本館)	H2	32	262.44	木造	2	無	C	C	B	B	B	B	B	B	B	B
2		トイレ(駐車場側)	H3	31	44.68	木造	1	無	B	B	B	B	B	B	B	-	B	B
3		トイレ(浴場前)	H2	32	27.35	木造	1	無	D	C	C	D	D	C	C	-	D	C
4		従業員休憩棟	H1	33	60.75	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	-	A	A
5		浴場棟	H1	33	196.02	木造	1	無	C	B	B	C	B	B	B	-	B	C
6		休憩棟	H1	33	75.33	木造	1	無	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
7		5人用ケビン(きじ)	H1	33	24.30	木造	1	無	C	C	C	C	B	C	C	-	C	C
8		5人用ケビン(山鳥)	H1	33	24.30	木造	1	無	C	C	C	C	B	C	C	-	C	C
9		5人用ケビン(うぐいす)	H1	33	24.03	木造	1	無	C	C	C	C	B	C	C	-	C	C
10		5人用ケビン(やまゆり)	H1	33	38.07	木造	1	無	C	C	C	C	B	C	C	-	C	C
11		ケビン(えびね)	H1	33	38.07	木造	1	無	C	C	C	C	B	C	C	-	C	C
12		ケビン(みやまきりしま)	H1	33	51.84	木造	1	無	C	C	C	C	B	C	C	-	C	C
13		5人用ケビン(山鳩)	H9	25	24.30	木造	1	無	C	C	C	C	B	C	C	-	C	C
14		5人用ケビン(ひよどり)	H9	25	24.30	木造	1	無	C	C	C	C	B	C	C	-	C	C
16		5人用ケビン(さざんか)	H8	26	24.30	木造	1	無	C	C	C	C	B	C	C	-	C	C
17		5人用ケビン(山椿)	H8	26	24.30	木造	1	無	C	C	C	C	B	C	C	-	C	C
18		管理棟(神社側)	S58	39	82.90	木造	1	無	C	B	B	C	B	B	B	-	B	B
1	えびの高原キャンプ村	管理事務所	H23	11	155.62	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
2		炊飯場1	H30	4	48.10	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	-	A	A

3	えびの高 原キャン プ村	炊飯場 2	H1	33	41.58	木造	1	無	C	C	C	C	B	C	C	-	C	C
4		炊飯棟 3	H1	33	48.12	木造	1	無	D	D	D	D	B	D	D	-	D	D
5		炊飯棟 4	H1	33	32.37	非木造	1	無	D	D	D	D	B	D	D	-	D	D
6		倉庫 1	H1	33	22.42	木造	1	無	C	C	C	C	B	C	C	-	C	C
7		倉庫 2	H1	33	22.42	木造	1	無	C	C	C	C	B	C	C	-	C	C
8		5人用ケ ビン（え びね）	H30	4	14.59	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	-	A	A
9		5人用ケ ビン（み やま）	H30	4	14.59	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	-	A	A
10		5人用ケ ビン（こ しき）	H30	4	14.59	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	-	A	A
11		5人用ケ ビン（あ かまつ）	H31	3	14.59	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	-	A	A
12		5人用ケ ビン（み づき）	H31	3	14.59	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	-	A	A
13		8人用ケ ビン（し んもえ）	H31	3	18.24	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	-	A	A
14		8人用ケ ビン（お おはた）	H31	3	18.24	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	-	A	A
15		10人用ケ ビン（び ゃく し）	R2	2	25.01	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	-	A	A
16		10人用ケ ビン（ろ っか ん）	R2	2	25.01	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	-	A	A
17		12人用ケ ビン（お おな み）	H27	7	27.36	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	-	A	A
18		12人用ケ ビン（か っこ う）	H27	7	27.36	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	-	A	A
19		12人用ケ ビン（き りし ま）	H29	5	27.36	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	-	A	A
20		12人用ケ ビン（ふ ぞ う）	H28	6	27.36	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	-	A	A
21		12人用ケ ビン（かい ど う）	H29	5	27.36	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	-	A	A
22		連棟ケビ ンしらとり	S40	57	106.40	木造	1	無	D	D	D	D	D	D	D	-	D	D
23		連棟ケビ ンからくに	S40	57	106.40	木造	1	無	D	D	D	D	D	D	D	-	D	D
24		便所 1	H1	33	36.15	木造	1	無	B	B	B	B	B	B	B	-	B	B
25		便所 2	H1	33	26.72	木造	1	無	D	D	D	D	D	D	D	-	D	D

26	えびの高原キャンプ村	便所3	H1	33	26.82	木造	1	無	D	D	D	D	D	D	D	-	D	D
27		薪倉庫	H1	33	129.78	木造	1	無	C	C	C	C	-	C	C	C	C	C
1	矢岳高原ベルトンオートキャンプ場	センターハウス	H12	22	524.78	木造	1	無	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B
2		炊飯棟1	H11	23	50.40	木造	1	無	B	B	B	B	B	B	B	-	B	B
3		炊飯棟2	H11	23	50.40	木造	1	無	B	B	B	B	B	B	B	-	B	B
4		便所A-1	H11	23	67.07	木造	1	無	B	B	B	B	B	B	B	-	B	B
5		便所A-2	H11	23	67.07	木造	1	無	B	B	B	B	B	B	B	-	B	B
6		ログハウス	H17	17	21.84	木造	2	無	D	D	D	D	B	D	D	-	D	D
1	八幡丘公園	展望台	-	-	-	木造	1	無	B	B	B	B	-	-	-	-	-	B
2		多目的トイレ	H21	13	46.00	木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	-	A	A
3		便所	S44	53	9.23	木造	1	無	C	C	C	C	B	C	C	-	C	C
4		監視員詰所	S44	53	17.81	木造	1	無	C	C	C	C	B	C	C	-	C	C
5		東屋	H26	8	32.00	木造	1	無	A	A	A	A	-	A	A	-	A	A
1	足湯の駅 えびの高原	本館	H8	26	1568.66	非木造	2	無	A	A	A	B	B	B	B	B	B	A
2		ボイラー室(建替)	R3	1	9.9	非木造	1	無	A	A	A	A	A	A	A	-	A	A
3		物置	H8	26	37.62	木造	1	無	C	C	C	C	C	C	C	-	C	C
1	えびの高原露天風呂	寮舎・宿舎	S61	36	154.57	木造	1	無	D	D	D	D	D	D	D	-	D	D
2		便所	S59	38	12.01	非木造	1	無	D	D	D	D	D	D	D	-	D	D
3		管理棟	S63	34	99.96	非木造	1	無	D	D	D	D	D	D	D	-	D	D
4		倉庫物置	S59	38	8.36	非木造	1	無	D	D	D	D	D	D	D	-	D	D
1	白鳥キャンプ場	炊事棟	S58	39	38.40	木造	1	無	D	D	D	D	-	D	D	-	D	D
2		トイレ	S58	39	27.35	木造	1	無	D	D	D	D	-	D	D	-	D	D

(2) 現状と問題点（調査結果より）

今回のアンケート調査は、コロナ禍の中のアンケートであったため、特に観光客に対するアンケートについては本市への観光客が比較的多い8月の1ヶ月間にアンケート調査したことと、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言等の措置が重なったことにより、多くの回答を得ることができませんでした。

しかしながら、今回のアンケートにより市民から得た意見と、少数ではあったものの観光客等から貴重な意見を得ることができたので、調査結果を踏まえ本市の観光の現状と課題を整理しました。

1 えびの市の観光的魅力の情報発信

本市へ訪れる観光客の目的は「温泉・湯治」が53.0%と半数以上であり、県内唯一の温泉郷を楽しむ観光客が半数を占めています。また「美しい景観を楽しむ」も24.2%で本市の自然の魅力もその一つとなっています。市内に宿泊した観光客の食事に対する満足度については「満足」「やや満足」を合わせると83.3%の回答結果が出ており、食事面にも魅力を感じる観光客も増えています。

このような評価があるにもかかわらず、観光客の増につながっていない理由として、本市の持つ観光の魅力の情報発信不足が考えられます。過去に実施した鹿児島空港へのPR手段だけではなく、あらゆる公共交通機関や各種媒体を通じ、本市の魅力の情報発信を行う必要があります。

また、すべてが「満足」の回答ではなかったことをふまえ、「やや満足」やそれ以外の少数意見を今後の反省材料として受け止めていくことも重要です。

2 市民が自信をもって勧めることのできる観光地づくり

市民アンケートの中で市民がお勧めしたい観光スポットとして、「韓国岳（えびの高原）」38.3%、「白鳥温泉」が40.0%、「道の駅えびの」が47.3%となっており、これらが本市の主要な観光スポットと考えられています。この3つの観光地を結ぶ観光ルートづくりも課題だといえます。他にも魅力のある観光スポットと組み合わせた複数の観光ルートを再度考案し、市民にも観光地の魅力を認識してもらい、市民が自身をもってお勧めできる観光地づくりを進めていく必要があります。

3 えびの市の食材を使った特産品の開発

本市の食材は、素晴らしい自然の中で創り出された農産物をはじめ、昔ながらの伝統的なものが多数存在します。アンケートの中でも本市内の食事に関するアンケートで、味に対し「満足」が75.8%、「やや満足」が24.2%となっており、ほとんどの観光客が食に対する魅力を感じているという結果が出ています。これらの魅力ある食材を使った、「えびのならではの特産品」の開発を進めることが、観光資源となり、観光誘客の一助となることが期待されます。

4 「また来たい、人に勧めたい観光地」づくり

アンケートの中で観光客の「ぜひまた来たい」、「機会があればまた来たい」が98.2%となっています。また、旅行先としての魅力について「人にぜひ勧めたい」、「やや勧めたい」が98.2%となっています。

えびのに来てもらえば、その魅力を理解してもらえることに自信をもって、観光地づくりを進める必要があります。そのためには観光に携わる関係者はもちろん、一般の市民も観光客に対し「おもてなし」ができる雰囲気をつくっていく必要があります。しばらくは、コロナの影響で外国人観光客は見込めないかもしれません、近いうちにコロナ問題も解消されインバウンドが観光産業の目玉となることも予想されます。その時に備え準備する必要があります。

5 観光施設の老朽化が進展し、更新時期が近づいている

- ・観光施設の経年劣化による老朽化が進み、更新の時期が近づいています。
- ・観光施設の更新に合わせて、今後の維持管理等もふまえながら施設ごとの運営方針も検討する必要があります。
- ・現在休止中または閉鎖中の施設は、建物の撤去等を含めた検討を行う必要があります。
- ・観光施設の改修は、市財政負担を考慮し、年次的な整備計画を立てる必要があります。

以上、アンケート調査及び観光施設の実態把握により見えてきた課題を整理しましたが、この中で一番重要なことは、「人に勧めたい観光地」、「魅力ある観光地」をつくることであり、実現のためには市民一人ひとりの意識や取組はもちろん、行政を含む関係団体間の連携が重要になります。そして、行政、事業者、市民が一体となって、「えびの市の観光」を考え、誘客に取り組む体制づくり、そして観光施設の整備が喫緊の課題です。

(3) えびの市観光振興計画(平成 29 年度～令和 3 年度)の進捗と評価

前えびの市観光振興計画(平成 29 年度～令和 3 年度)の取組の状況、今後の方向性を把握するため、重点プロジェクト別に整理しました。

重点プロジェクト	取組の進捗・効果・課題
野外活動の拠点整備	<ul style="list-style-type: none"> ・「アウトドアシティえびの推進事業」を展開し、アウトドア推進を実施しており、アドバイザリー業務やアウトドア情報誌「B E - P A L」との連携事業を通じて情報発信を積極的に展開しました。 ・「アウトドアビジターセンター」を平成 29 年度に開設し、指定管理者による運営を開始しました。来訪しやすい、利用しやすい環境を整えるとともに、アウトドア体験プログラムの創出やガイドスタッフの育成に努めました。また、令和 2 年度から登山用品ブランド「モンベル」と提携し、アウトドア用品の店頭販売も開始しました。 ・アウトドアビジターセンターにおいて、令和元年度から e-bike やクロスバイクを整備しレンタサイクル事業を開始しました。また、令和 2 年度には湧水町と合同で自転車によるまちづくり推進のための協議会を設立し、広域のサイクルツーリズムの推進も開始しました。 ・一方で、硫黄山噴火や新型コロナウイルス感染拡大の影響で、えびの高原の利用規制等もあり、アウトドアイベント等の企画ができない状況が続きましたが、密を避ける野外活動に観光客の関心が向く傾向も見受けられました。
道の駅の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・レストランメニュー食材のうち、えびの産農作物の割合は、米及び鶏卵 100%、野菜 20% です。野菜で常時使用されるジャガイモ、ニンジン、タマネギなどの根菜類は、年や時期によっては量が不足することがあり、やむを得ず業務用食材卸業者から仕入れている場合もあります。 ・観光協会では、観光客レンタカー紹介事業として、「高速バス乗場」「道の駅えびの」「J R 飯野駅」「J R えびの駅」「J R 京町温泉駅」の 5 か所から希望される場所に配車してもらえるよう観光しやすい環境をつくりました。10 名乗りまで対応可能となっています。 ・敷地内の設置する「アウトドアビジターセンター」との連携も今後の検討すべき課題です。
史跡めぐりプログラムの創出	<ul style="list-style-type: none"> ・えびのガイドクラブの報告によると、一般依頼は横ばいですが、学校依頼が増加している状況です。ガイド参加者数から見た場合は、①矢岳高原、②木崎原古戦場跡、③加久藤カルデラ、④飯野城跡、⑤田の神さあとなっており、ガイド依頼数から見た場合は、①田の神さあ、②木崎原古戦場跡、③めがね橋、④享保水路太鼓橋、⑤飯野城跡・加久藤カルデラと順位の入れ替わりがありました。 ・令和元年度には、えびの市観光協会とえびのガイドクラブが共催で、「えびのの自然と歴史を体験できる現地ツアー 春夏秋冬」を年間 10 回開催する企画につながりました。

	<ul style="list-style-type: none"> 今後、えびのガイドクラブが中心となり、ツアーやガイドなど観光協会、市各課、市民団体連絡協議会やレクリエーション協会、スポーツクラブ、まちづくり協議会等の市民団体と協力して取り組んでいく予定です。
京町温泉の高付加 価値化	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度には、市民団体主導により第3弾となるビアガーデンイベント「京町銀天街ナイト」が京町温泉駅観光交流センターで開催されました。行政の力を借りず、地元実行委員会のメンバーが職種を越えて飲食コーナーやお祭りライブを企画し約300人が集まり、盛会なイベントとなりました。 京町・吉田・加久藤温泉女将の会「みなほ会」では、Facebookを活用し、浴衣を着て飲食店に行くと割引が受けられることをPRしているほか、真幸駅や真幸小学校で温泉を楽しむ授業「温楽授業」を開催しました。さらに、クラウドファンディングを活用し新色の花浴衣を作成する企画を行いました。 令和元年度は、京町・吉田・加久藤温泉女将の会「みなほ会」では、「ゆかたで彩るえびのの街」と題したイベントを企画実施。京町温泉オリジナル色浴衣を着て、市内観光地において撮影会を企画し開催し好評を得ました。 京町温泉旅館組合では、令和元年度には、「いい風呂の日」(11月26日)に保護者同伴の児童入浴料を無料にするキャンペーンを実施しました。さらに京町温泉旅館組合でも、独自のイベントを企画する等の取組も行いました。 令和2年度に、京町温泉街に浴衣絵をデザインした絵柄の自動販売機を7基設置し、京町温泉と浴衣を演出する取組を行いました。 京町温泉旅館における統一的景観の創出として、令和2年度に京町温泉旅館組合が、えびの市起業支援センター(E-BIC)の仲介により竹あかり演出事業者の協力を得て、竹灯籠づくりを行い、各宿泊施設に設置しました。 令和2年度は、京町温泉駅観光交流センターを起点に、京町温泉まちづくり計画の事業遂行を行い、その一環として、京町温泉駅観光交流センターに京町温泉郷の移動式総合案内板を設置し、観光地の他、旅館や温泉の情報を来訪者に分かりやすく表示しました。また周辺の道路7カ所にも旅館、温泉等への案内板を設置し、統一したデザインで京町温泉の雰囲気作りを創出しました。 京町温泉の魅力化のための継続的な取組や情報(魅力)発信、受入体制の整備、事業継承などが今後の主な課題と考えられます。
えびの高原・白鳥温泉の魅力化	<ul style="list-style-type: none"> 一般財団法人自然公園財団えびの支部により、甑岳・えびの岳の登山道整備を毎年実施しています。 令和元年度は、えびの高原キャンプ村ケビン改修工事、えびの高原キャンプ村炊飯棟改修工事、白鳥温泉上湯配水池水位計取替工事、足湯の駅の改修工事等観光施設の整備を行いました。

	<ul style="list-style-type: none"> ・霧島錦江湾国立公園が国立公園満喫プロジェクトの指定を受け、関係機関により滞在しやすい環境づくりを進めていますが、硫黄山・新燃岳噴火等に係る周辺施設の一時休業や県道1号線交通規制継続等の影響が大きく、観光客の増加にはつながっていません。 ・えびの高原キャンプ村では、令和元年度にバリアフリーケビン2棟、8人用ケビン1棟を改修し、1戸建てケビンの施設整備はすべて完了となっています。今後は、浴場改修や園路整備等を実施することで、快適な滞在環境を整える予定です。 ・白鳥温泉では、下湯ケビン空調工事や男女浴場シャワー熱源設備改修、取水源地給水本管敷設替え工事を実施し、温泉や用水の安定確保を図りました。 ・足湯の駅えびの高原において、令和2年度にピクトグラム（視覚記号）を表示した施設看板を設置し、インバウンドにも対応した観光客にわかりやすい案内表示を行いました。 ・リニューアルした足湯の駅えびの高原の2階利用を含む活用方法、老朽化している白鳥温泉や令和4年度から指定管理業務に移行するえびの高原キャンプ村を如何に活用していくか検討する必要があります。
持続的活動を担保する仕組み作り	<ul style="list-style-type: none"> ・「自転車を活用したまちづくり観光研究会」を令和元年10月1日に開催し、自転車活用推進計画の骨子やサイクリングルートについて検討し、令和2年度には9つのサイクルコースを設定し、有名アウトドアメーカーが運用する「ジャパンエコトラック」へ登録して、全国へ本市のサイクルツーリズムの取組を発信しました。 ・令和2年度には、隣接の湧水町と合同の自転車活用推進協議会を設立し、市域を越えたサイクルツーリズム推進を図る推進体制を構築することができました。 ・令和2年度に地域の住民等により構成した「白鳥温泉のあり方を考える観光研究会」を開催し、白鳥温泉の方針を検討しました。 ・えびの版DMOの検討に向け、他自治体の観光DMOの設立に関する情報収集を行い、えびの観光地域づくり運営組織（仮称）設立準備に向けた取組に着手しました。 ・稼ぐ観光産業を柱とする観光DMOについて、組織体制づくりや事業内容など、市単独のみならず広域による取組も視野に入れて引き続き検討することとします。

(4) 観光振興で特に活かすべき資源

観光客の訪問意欲を喚起し、質の高い滞在を経験してもらい、その結果として再訪意向や推奨意向を向上させるためには、本市の観光が宮崎県内や国内の競合観光地と比較した際に質の高いものであることが不可欠であるだけでなく、えびのらしさと言える優位性を規定できる「特徴・強み」を明確に打ち出していくことが不可欠です。

えびのらしさを構成する要素

えびのらしさを構成する要素	特徴・強み
えびの高原をはじめとする国立公園エリア	韓国岳、えびの岳、白鳥山、甑岳に囲まれた標高約1,200mに位置する盆地状の高原。えびのエコミュージアムセンターをはじめ、足湯の駅えびの高原、不動池、六觀音御池、白紫池、ホテルピコラナイえびの高原、えびの高原キャンプ村、白鳥温泉、白鳥神社など、自然を満喫しながら、さまざま滞在の仕方ができる。えびの市の観光の核となる資源。
京町温泉郷・吉田温泉郷などの温泉街	えびの市街の核となる温泉街。昭和レトロな街並みと個性的な温泉旅館が点在している。温泉は全て源泉かけ流し。スナックも20軒以上あり、飲み歩きも可能である。京町温泉駅舎移設に伴い、平成30年度に開設した京町温泉駅観光交流センターに移転したえびの市観光協会を中心とした活性化への取組が期待される。
田園風景 (ヒノヒカリ、田の神さあ)	本市の主要産業である農業の中で中心的な稲作。本市で収穫されるヒノヒカリは、平成27年産米と令和2年産米で食味ランキング「特A」を獲得し、学校給食でヒノヒカリが使用されるなど市民にも親しまれている。市内の至る所に田園風景が広がっており、田の神さあと呼ばれる田の神像が市内に約150体存在している。地域では、毎年田植え時期の前に田の神祭りを開催し、田の神さあのお色直しから始まり、田の神さあとトラクターに乗せて地区内をパレードした後、最後にその年の豊作を願って神事が行われている。
懐かしい風情を残す木造駅舎 (えびの駅、真幸駅)	えびの駅は、大正元年に建築されたJR吉都線の木造駅舎。当時の待合室や改札所の造作を残した昔ながらの風情を残す無人駅で、平成13年には黒木和雄氏が監督を務めた「美しい夏キリシマ」のロケにも使われ、終戦前後の姿を再現した。平成26年には国の登録有形文化財の指定を受けている。真幸駅は、宮崎県で最初にできた駅であり、人吉駅と鹿児島県吉松駅を結ぶ肥薩線唯一の宮崎県内の駅で、スイッチバックが設けられている。また、「いきぶろう、しんpei」の観光列車の停車駅となっており、ホームには「幸せの鐘」を自分の幸せ度数だけ鳴らすとよいとされている。「真の幸せに入る」に通じるとして、入場券なども人気がある。(真幸駅のある肥薩線は、現在令和2年7月の災害により不通となっている。)

(5) 観光推進のための目標

前述のような現状と問題点を踏まえ、本市への観光客数並びに観光消費額を増加させ、観光を契機とした地域経済を活性化させるためには、環境変化に対し追随する『受け身の観光』から、目指すべき地域の姿に向けて戦略を実行する『攻めの観光』への転換を図ることが急務であり、次の対策が不可欠です。

えびの市観光推進のための目標

えびの市の観光推進のために達成すべきこと	その対策
①観光消費額の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・トレッキング、池巡りなどのえびの高原の観光資源の高付加価値化、付加価値の高い特産品開発、食の魅力化などを通じて、消費額を向上させ、地域経済の活性化に結び付けること。 ・観光消費で最も大きい割合を占める宿泊施設について、既存の温泉旅館の魅力向上、夜の温泉街の魅力向上など、えびのの温泉宿が宿泊先として選ばれる工夫の実施。
②地域内滞在時間の延長	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在中の観光客に対して、来訪目的別の行動形態や情報・体験等に関する需要を的確に捉え、適切な場所・時間で地域の魅力伝達を行い、「せっかくだからあの場所にも立ち寄ってみたい」という気持ちを喚起し、地域内での回遊を促進する。 ・また、滞在時間の長い、自然系観光資源、まちあるき体験や、宿泊を伴う夜間や朝の課外活動等の充実を図る。
③新規顧客開拓	<ul style="list-style-type: none"> ・未だ訪れたことのない消費者や観光客の需要を的確に捉え、魅力ある情報を適切な機会で伝達することで来訪を促進する。 ・さらに、宮崎県内に住む方の週末の余暇先としての需要を捉え、来訪・再訪を促進する。
④観光客の満足度向上における再訪意向・推奨意向の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客の事前の期待に応え、期待以上の新鮮な驚きを与えることができる観光資源の磨き上げや受入体制の整備を推進し、滞在の満足度を向上させることで、再訪意向並びに推奨意向を向上させる。 ・特にドライブ観光の来訪者に対しては、短時間でも強く地域の魅力を印象付け、次回の来訪につなげる。
⑤観光地として相応しい観光基盤整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ドライブを想定した案内看板、地図などを充実させ、観光客が求める情報を的確に提供できる環境を整える。 ・市内の周遊経路の整備の他、二次交通やレンタサイクル事業など、市内を周遊できる仕組みを構築する。

(6) 考えるべき重点対象

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、観光スタイルの変化が生じ、観光客の志向や旅行形態の多様化が進むと考えられ、今後アフターコロナを見据え、えびの市観光振興計画を策定する上で、本市観光の主要市場や対象の現状及び今後の成長性を想定することが必要です。市場や対象は、居住地域（海外を含む）だけでなく、観光客の来訪目的や年齢層、旅行形態、交通手段等を踏まえ、本市を中心とする宮崎・鹿児島観光の様式や楽しみ方を整理しつつ検討を行うこととします。計画を推進する上で、観光客の具体的な姿を想像し個別施策に取り組むことが重要です。

①対象市場の居住地域・誘致圏

本市への市外からの来訪者は、宮崎県内が40%、九州圏域では80%以上を占めており、近隣から自家用車で訪れる方が主要対象となります。鹿児島空港を利用した首都圏、関西圏からの観光客も10%程度占めており、今後の重要な対象となります。

中長期的にみると、海外における海外旅行市場が急速に伸張していることから、多様な国籍の来訪者が本市を訪問する可能性が想定されます。

【重点対象】九州圏内の来訪者（グループ・ファミリー、自家用車・レンタカー利用）

【重点対象】首都圏・関西圏からの来訪者（山好き、グループ、レンタカー利用）

【重点対象】九州圏内の団体客（農家民泊・教育旅行）

【短期～中長期対象】首都圏・関西圏からの来訪者（温泉好き、グループ、レンタカー利用）

【短期～中長期対象】スポーツ合宿客（団体客、バス利用）

【長期対象】外国人観光客（バス・レンタカー利用）

②同行者・来訪目的

観光旅行の目的や具体的行動は、旅行の同行者により大きく左右されます。旅行者の属性を性別、年齢別だけでなく様々な種類で想定し、観光の目的や嗜好性に即したえびの観光の楽しみ方を幅広く提供する必要があります。

同行者	来訪目的
<ul style="list-style-type: none">・夫婦・カップル・ファミリー・友人・修学旅行生・一人旅・外国人	<ul style="list-style-type: none">・観光地めぐり・トレッキング・温泉めぐり・自然体験プログラム・ドライブ・歴史文化観光・工場見学・食事、買い物…など

えびの市で想定すべき同行者・来訪目的

(7) えびの市の観光の課題整理

①市内周遊、滞在時間延長のための対策が必要

- ・本市を訪れる観光客は、自家用車によるドライブ観光が主で、短期滞在型で家族単位など少人数により訪れている傾向があります。訪問先も限定的です。観光消費額は、滞在時間に比例するため、滞在時間を延長、さらには宿泊などを促す仕組みが必要です。
- ・そのため、物語性に沿った周遊経路の開発、えびの高原のガイドプログラムの充実、温泉巡り、周辺地域と連携した広域の自然体験プログラムの魅力強化、農業体験プログラムの充実など、より滞在型の観光を促すための商品、仕組みが必要です。
- ・また、市内の二次交通を充実させ、観光客の需要を踏まえた周遊の仕組みを構築することも重要です。

②観光消費額拡大のための資源の商品化が必要

- ・観光消費を促すためには、消費する対象が必要であり、本市の自然環境を活かしたトレッキングツアーや、自然体験プログラムや、農業資源、獣害対策の鹿革、えびの焼などを活用した特産品開発などが有効と思われます。
- ・さらに、本市が制度化している「えびのブランド認証品」の高付加価値化を図ることで、観光消費額の拡大につながると考えられます。
- ・市民が感じる魅力度の中で、商店街・商店等、宿泊施設、飲食店の満足度が低いことから、市民が自信を持ってお勧めできる商店街・商店等、宿泊施設、飲食店を増やしていくことが重要です。
- ・本市には、自然景観、歴史・文化、農村の暮らしなど、多彩な資源があるものの、観光資源として洗練されていないため十分活かされていません。地域固有の資源の価値を、まず地域が再認識し、観光資源として観光客に周知させることを通じて、地域への誇り醸成につなげていくことも重要です。

③誘客を図るための効果的な販促活動の強化が必要

- ・空港やレンタカー会社など、観光客が本市の情報に触れる重要な接点でありながら、情報が発信できておりらず、機会損失となっています。そのため、空港やレンタカー会社、航空会社などで積極的に情報を発信していくことが重要です。
- ・また、新たなイベントの創出などを通して、本市を訪れる機会創出を積極的に推進することも重要です。特に、京町温泉などの夜間イベントなどで、周辺地域からの来訪を促すことや、観光客の宿泊を促すことも重要です。

④えびの市としての個性の強化

- ・本市には、豊富な観光資源があるものの、九州圏内の有名観光地と勝負できるだけの一級品の観光資源ではないため、二番手、三番手の観光地になりがちです。えびの高原や京町温泉をはじめ、真幸駅、クルソン峠など、良い印象を喚起する資源が豊富にあるため、インターネットやポスターなどで、本市の印象を作っていく必要があります。
- ・また、印象とともに、実際の魅力向上も不可欠であり、観光客目線で資源の磨き上げを行い、「えびのと言えばこれ」という資源を1つでも作り上げることが重要です。

⑤えびの市観光施設の整備

- ・本市は、集客施設としての複数の観光施設を有し、重要な観光拠点となっています。しかしながら、観光施設の経年劣化による老朽化がすすみ、再整備が喫緊の課題となっています。先に、劣化状況の診断を行った結果のとおり、早急に改修等の対応をしなければならない施設もあるなど、今後の観光

誘客を進める上で重要な課題です。

- ・観光施設の再整備は、多額の財政負担を要することから、診断結果を基に優先順位を決め、整備に着手することが必要です。
- ・観光施設のうち一部の施設では、指定管理業務による運営を行っており、指定管理者との協議を行い、整備時期等を決定する必要があります。
- ・現在休止中の施設について、廃止または再開の方針決定を出すとともに、廃止が決まっている施設は、計画的に撤去等の手続を進める必要があります。

4 えびの市観光振興計画

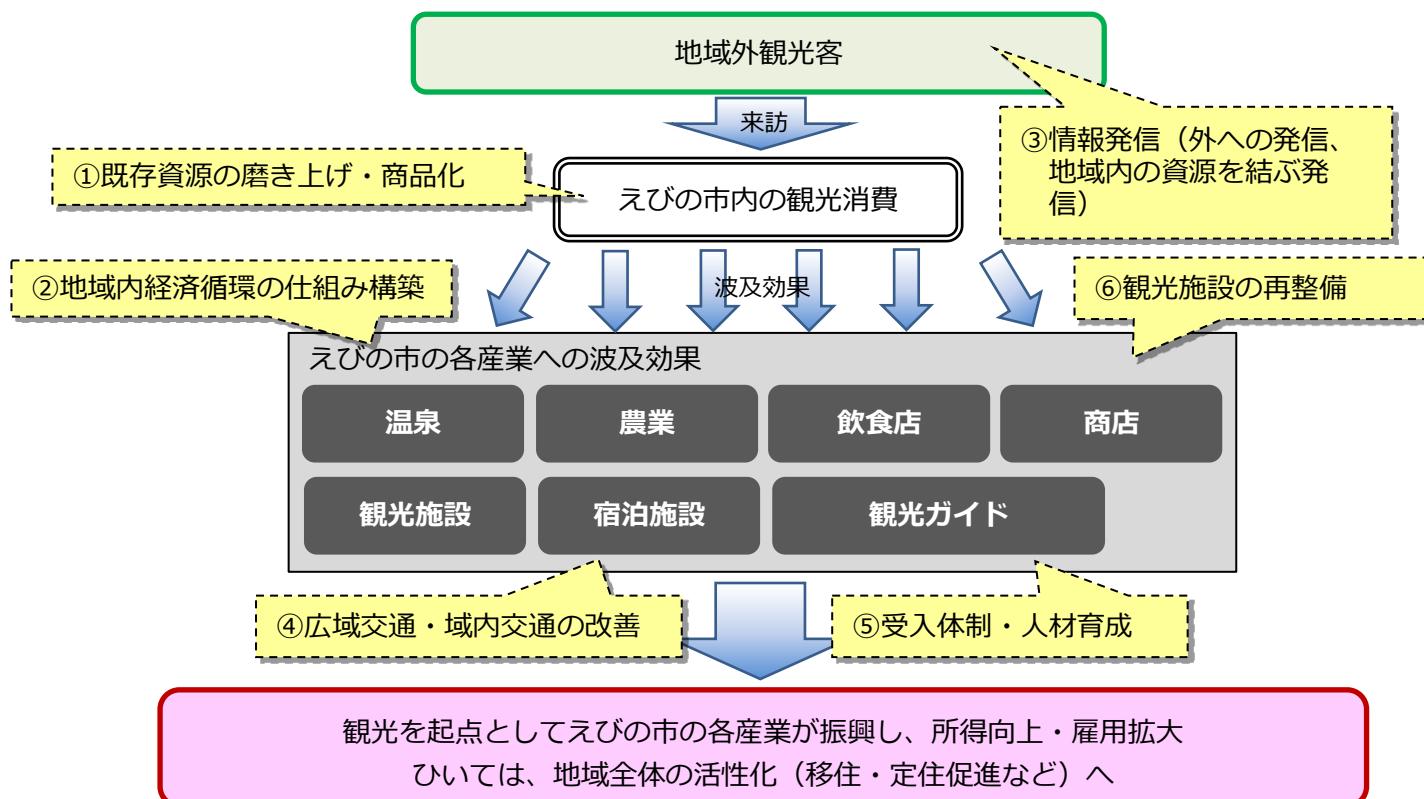
(1) えびの市の観光が目指すべき方向性

観光は、地域外から資金を獲得できる重要な産業です。また、既存の地域産業に波及させることで、地域産業全体が潤う可能性を有しています。

観光において重要な観点は、「地域内外への販促活動による誘客の強化」「地域資源を活用した観光消費の拡大」、「観光消費を地域内に循環させ、地域全体に効果を波及させること」、「この取組を推進しうる自立的な体制の構築」「これら取組を支える基盤づくり」です。

しかし、現状では、消費者需要を踏まえた商品や情報発信が不十分である、地域内経済循環が弱い、関係者が一体となって取組む体制ができていないなど、本市の観光を推進する取組・体制が不十分です。

そこで、えびの市観光振興計画は、「既存資源の磨き上げ・商品化」「地域内経済循環の仕組み構築」「情報発信（外への発信、地域内の資源を結ぶ発信）」「広域交通・域内交通の改善」「受入体制・人材育成」「観光施設の再整備」の6つを柱として構成することとします。



観光地のお金の流れと、えびの市の観光の目指すべき点

(2) えびの市観光振興計画の基本施策

本市には、韓国岳の裾野に広がる日本初の国立公園であるえびの高原をはじめ、京町温泉郷、道の駅えびの、グリーンパークえびの、クルソン峠、のどかな田園風景や田の神さあなど、多彩な魅力を有しております。様々な観光客を魅了する魅力があります。こうした魅力を活かしつつ、自然との触れ合い、温泉や食の楽しみ、住民との交流、歴史・文化の学びなどを繋ぎ合わせた、本市をまるごと満喫できる観光地とすることを目指し、キャッチコピーに基づく、下記のような基本施策を掲げます。

キャッチコピー

えがおが交わり続けるまち — 霧島山のめぐみめぐる えびの —

基本施策

● 既存資源の磨き上げ・商品化

現在のえびの市の観光は、ドライブによる通過型の観光であり、滞在時間が短く、消費額が非常に少ないので現状です。これを打開し、滞在時間を延ばし・消費を拡大させるため、観光客の需要を捉えて、地域資源を磨き上げ、商品化した体験を適正な価格で市場に提供することで、地域の魅力自体を底上げすること、また、これらの資源の結びつきや物語化を通じて、「えびのらしさ」を発信し、観光客の満足度を向上させることが重要です。

● 地域内経済循環の仕組み構築

本市における観光消費が、市内の様々な産業に波及し、地域経済全体が活性化することが望ましい姿です。農業、商業、伝統工芸などの各産業が連携した取組や宿泊施設等での地域産品の積極的利用など、地域内で経済が循環するための事業者の工夫が必要です。

● 情報発信（外への発信、地域内の資源を結ぶ発信）

本市への来訪可能性が高い対象者に、情報を的確に届けて来訪意欲を喚起することが必要です。滞在中の観光客の需要に合わせて、地域の価値ある情報発信を強化し、滞在時間の延長を図ります。また、近隣の空港やレンタカー会社での情報発信を強化するとともに、ドライブ観光に適した地図等を作成・発信する必要があります。さらに、観光施設・観光資源の情報を集約、一元化して発信する仕組みを構築することも必要です。

● 広域周遊観光の仕組み構築

本市観光のポイントは、二次交通による周遊観光の促進であり、道の駅・高速バス発着場などを核として、レンタサイクル、観光タクシーなどの多様な周遊観光を提供することが重要です。

● 受入体制の構築・人材育成

本市の観光が持続的に発展していくために、観光客の期待に適切に応えるおもてなし技術を有し、かつ期待や想像を超えた発見や楽しみを提供することができる観光人材を育成することが重要です。なお、将来的には、国内からの観光客だけでなく、国際化にも対応した体制が必要であり、観光関連事業者だけでなく、市民も含めたおもてなしの意識を醸成することによって実現される必要があります。

● 観光施設の再整備

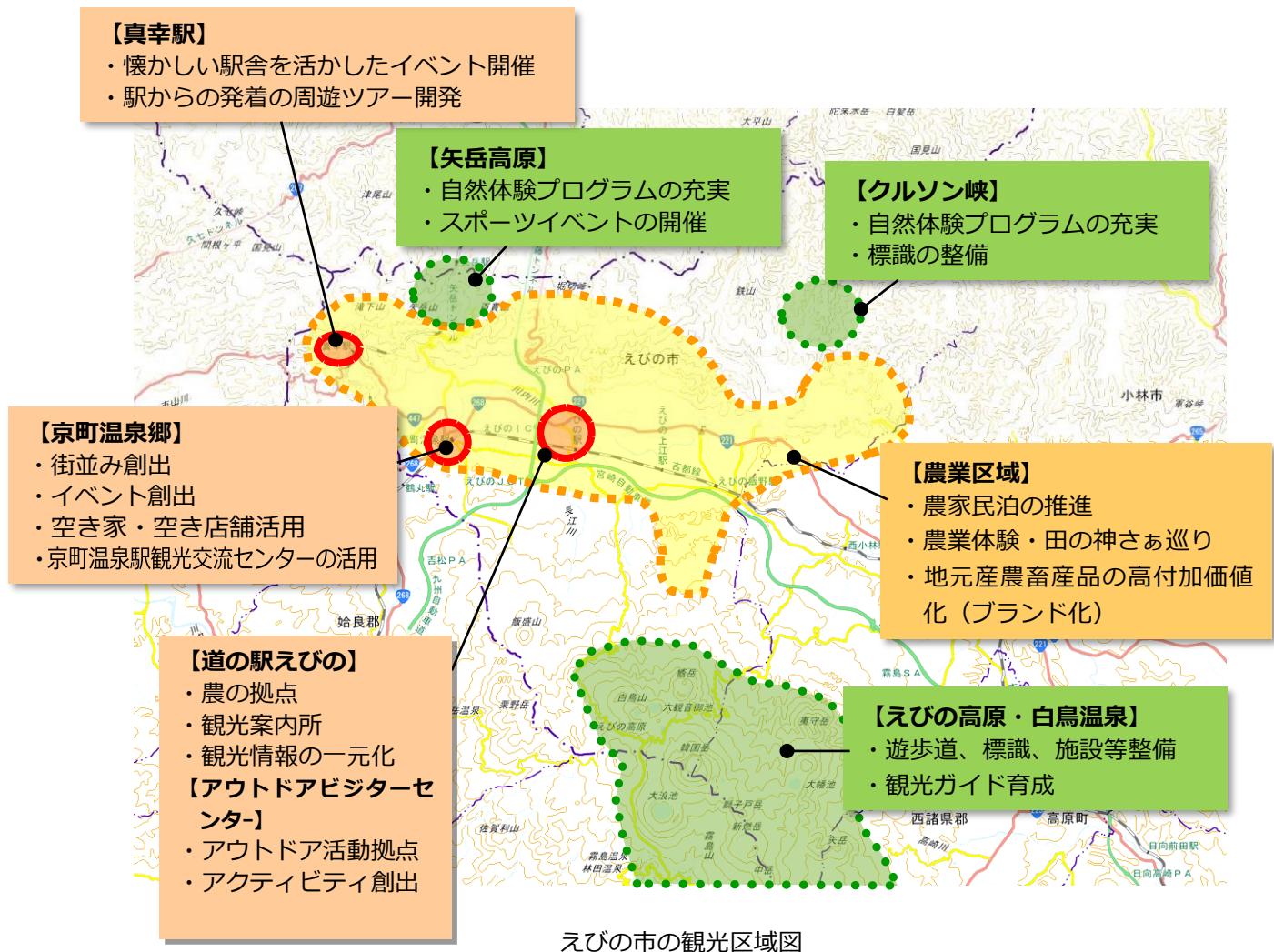
本市の観光の魅力アップに不可欠な観光の要となる施設の老朽化を改善するために、劣化状況や財政状況をふまえ、施設の整備計画を立て、改修等を行う必要があります。

(3) えびの市観光振興計画の施策体系

コンセプト	基本施策	施策の展開	施策の具体的な取組内容
えがおが交わり続けるまち —霧島山のめぐみめぐる えびの— 第6次えびの市総合計画	<p>1.既存資源の磨き上げ・商品化</p> <p>2.地域内経済循環の仕組み構築</p> <p>3.情報発信（外への発信、地域内の資源を結ぶ発信）</p> <p>4.広域周遊観光の仕組み構築</p> <p>5.受入体制の構築・人材育成</p> <p>6.観光施設の再整備</p>	<p>1-1 観光拠点施設の機能強化</p> <p>1-2 民間企業と連携した魅力向上</p> <p>1-3 えびの高原・白鳥温泉の魅力化</p> <p>1-4 京町温泉の魅力向上</p> <p>1-5 えびの市内の回遊性向上</p> <p>2-1 他産業と連携した観光産業の魅力化</p> <p>2-2 教育旅行と連携した農家民泊の推進</p> <p>2-3 スポーツ合宿の受入れ体制整備</p> <p>3-1 効果的な販促活動体制の構築</p> <p>3-2 ドライブ地図の作成・配布</p> <p>3-3 県内外への効果的な情報発信</p> <p>3-4 県外主要施設での情報発信</p> <p>3-5 一元的な情報発信窓口の整備</p> <p>4-1 えびの高原・京町温泉・道の駅を結ぶ公共交通の整備</p> <p>5-1 観光受入れ人材の育成</p> <p>5-2 地域住民の観光活動への理解醸成</p> <p>5-3 外国人観光客の受入体制整備</p> <p>5-4 継続的に取組を改善するための仕組みづくり</p> <p>6-1 対象施設の計画的整備</p>	<p>「アウトドアビジターセンター」の機能強化・「道の駅えびの」の機能強化・観光案内所の機能強化 産業観光の推進、京町温泉×コカ・コーラの推進、道の駅えびの（アウトビジターセンター）×アウトドア用品メーカー 遊歩道、標識、施設等の整備、観光ガイドの充実 温泉街としての街並みの創出、京町温泉を楽しむイベントの創出、空き家・空き店舗活用、京町温泉駅観光交流センターの活用、廃業防止・事業継承支援の実施 物語性のある周遊経路づくり、温泉ガイド・農村ガイドの育成</p> <p>地元産農畜産品の高付加価値化（ブランド化）、外貨獲得と地産地消のための地元産業等との連携 農家民泊の推進 スポーツ合宿参加者への助成制度、宿泊施設の体制整備</p> <p>情報発信媒体の多様化・マスコミとの連携、旅行会社等への営業強化 自家用車・レンタカー利用者に特化した地図・案内標識の整備</p> <p>国内対象層の需要を踏まえた情報発信、地域内滞在中の観光客への適切な情報発信、海外市場に対する誘客戦略・販促活動、口コミ・インターネット情報、住民と観光客による地域おこしの展開 空港や県外主要駅内、高速サービスエリアなどでの情報発信強化 観光情報の一元化</p> <p>市内を周遊する二次交通の整備、えびのの景色を満喫するレンタカー事業の充実、JR吉都線を活用した誘客力の向上</p> <p>内発的に地域の魅力を発信する人材育成・体制づくり、観光ガイドの育成と連携化、学校における観光人材育成の強化 地域住民の観光活動への理解醸成、地域ぐるみでのおもてなしの展開 観光施設等の受入環境の評価実施、言語に依存しないおもてなし手法 観光入込統計の充実並びに観光客・市民意識調査の定期的実施、えびの観光地域づくり運営組織（仮称）の設立</p> <p>対象施設の状況を踏まえた整備計画の作成、実施</p>

(4) 特性別の観光整備方針

本市の観光の拠点、エリアを下記の図に示しました。



(5) 施策の具体的な取組内容

施策1 既存資源の磨き上げ・商品化

現在の本市の観光は、ドライブによる通過型の観光であり、滞在時間が短く、消費額が非常に少ないのが現状です。これを打開し、滞在時間を延ばし・消費を拡大させるため、観光客の需要を捉えて、地域資源を磨き上げ、情報化した体験を適正な価格で市場に提供することで、地域の魅力 자체を底上げすること、また、これらの資源の結びつきや物語性を通じて、「えびのらしさ」を発信し、観光客の満足度を向上させることが重要です。

1-1 えびの観光の拠点施設の機能強化（野外活動拠点、道の駅えびのの魅力向上）

1) 「アウトドアビジターセンター」の機能強化

取組の内容

- ・えびのの市街地とえびの高原を結ぶ拠点としてさらに機能を強化する
- ・市街地において、えびの高原でのアウトドア活動やアウトドア体験などの情報発信拠点として位置づける
- ・周辺市町村との連携した広域アウトドア観光の拠点として、周辺自治体とのアウトドア活動を通じた連携を強化

2) 「道の駅えびの」の機能強化

取組の内容

- ・道の駅のレストランで、地元農作物を豊富に使用したバイキングメニューの開発
- ・道の駅の農作物直売コーナーを充実、販促物などで生産者の顔の可視化
- ・えびの名物となる新メニューの開発
- ・アウトドアビジターセンターとの連携強化

3) 観光案内所の機能強化

取組の内容

- ・観光案内所を、「道の駅えびの」、「足湯の駅えびの高原」、「京町温泉駅観光交流センター」に配置し、主要観光地での観光PR強化と観光客に対する満足度を向上
- ・鹿児島空港からの高速バスと道の駅の接続を良好にし、道の駅から二次交通などで市内を周遊する仕組みの構築

1-2 民間企業と連携した魅力向上

1) 産業観光の推進

取組の内容

- ・グリーンパークえびの、焼酎製造会社等、市内産業と連携した観光プログラム開発
- ・観光客が、自分で商品作りを体験することや、作った品物を持ち帰れるプログラムを開発

2) 京町温泉×コカ・コーラの推進

取組の内容

- ・市内の旅館・ホテルへ、瓶のコカ・コーラの販売を促進
- ・「えびのは、浴衣でコカ・コーラ」という視覚的な印象の拡大
- ・コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社と京町温泉花浴衣のコラボによる地域性豊かな独自デザインの自動販売機の増設

3) 「道の駅えびの（アウトドアビジターセンター）」×「アウトドア用品メーカー」

取組の内容

- ・キャンプ類用品販売業者と連携し、春～秋のトレッキング、冬のスケートなど、通年を通してえびのの自然を楽しめる仕組みを構築
- ・アウトドア用品の販売店も併設し、アウトドア活動の裾野を拡大する役割も担う

1-3 えびの高原・白鳥温泉の魅力化（国立公園満喫プロジェクト）

1) 遊歩道、標識、施設等の整備

取組の内容

- ・安全で快適に山歩きができるよう、遊歩道整備、案内標識の整備などを強化する
- ・外国人観光客にも対応するようピクトグラム（視覚記号）や多言語対応した標識を整備する
- ・キャンプ村内の園路をバリアフリー化し、高齢者や障がい者にもやさしい施設として快適な滞在を可能にする
- ・足湯の駅（2階）の整備により観光客の新規開拓を図り、えびの高原での新たな空間づくりによりえびの高原の誘客増につなげる
- ・白鳥温泉の改修を行うとともに、今後の運営方針を明らかにする

2) 観光ガイドの充実

取組の内容

- ・えびの高原の魅力を十二分に楽しめるよう、有償のプロガイドを養成
- ・英語を中心とした多言語による通訳ガイドの育成
- ・自然体験ガイド、通訳ガイド等の情報を一元化し、観光客の需要に合わせて迅速に手配することが可能となるよう仕組みを構築する

1-4 京町温泉の魅力向上

1) 温泉街としての街並みの創出

取組の内容

- ・一般的な温泉街としての景観を有さない京町温泉は、街並み整備には費用がかかるため、夜景の演出で景観的統一を図るのが望ましく、提灯、標識などを共通のものとし、夜の温泉街の一体的な雰囲気を演出
- ・街並みが観光資源であることを地域住民に理解してもらうための研究集会や観光客との交流イベントの開催
- ・年間を通じて花や緑のあるまち歩き環境を目指し、行政、市民、民間事業者が協働で魅力ある景観づくり活動の実施

2) 京町温泉を楽しむイベントの創出

取組の内容

- ・京町温泉の宿泊客を増加させるため、夜に訪れたくなる京町温泉となるよう定期的なイベントを実施（夜市、京町温泉夏祭りなど）
- ・京町温泉郷全体を楽しめる湯めぐりの仕組み（温泉手形など）の構築
- ・イベントを定期的に企画・実施するための体制強化

3) 空き家・空き店舗活用

取組の内容

- ・京町温泉街の空き家・空き店舗の積極的活用を促進（空き家の情報発信、仲介の支援、改修費用の一部補助など）

4) 京町温泉駅観光交流センターの活用

取組の内容

- ・京町温泉の活性化の取組の核として京町温泉駅観光交流センターを位置づけ
- ・観光協会を主体とした事業展開（イベントの企画実施、情報発信等）

5) 廃業防止・事業継承支援の実施

取組の内容

- ・宿泊客ニーズに合わせて泊食分離等の取組による廃業防止などの仕組み構築
- ・食事メニューの見直し（開発）やお土産品の開発等
- ・施設維持と事業継承に向けた行政支援強化

1-5 えびの市内の回遊性向上（レンタカー、物語性のある周遊経路づくり）

1) 物語性のある周遊経路づくり

取組の内容

- ・歴史、史跡、文化、産業、自然などの様々な主題・物語に応じた各集落の連携による周遊経路の設定
- ・レンタカーの模擬周遊経路、タクシー周遊計画、サイクリング模擬経路、まち歩き経路、観光バス模擬計画等の開発
- ・観光客の目線で必要な情報を提供するまち歩き用看板を集落内に設置
- ・集落内に情報発信の拠点となる施設を整備（既存の商店などを活用）
- ・街歩きやサイクリングを楽しむ観光客のための休憩場所、飲食場所などの整備

2) 温泉ガイド、農村ガイドの育成

取組の内容

- ・温泉ソムリエ（※）を活かした温泉湯めぐり周遊経路の設定
- ・京町温泉等の主要温泉でなく、あまり知られていない温泉地巡り経路の設定
- ・田の神さあの由来や地域の成り立ちを語る濃厚な農村ツアーの設定
- ・住民の個性を活かすガイド養成研究集会等の開催

※温泉ソムリエ　温泉の効能や入浴方法に対して知識を有する資格者

施策 2

地域内経済循環の仕組み構築

2-1 他産業と連携した観光産業の魅力化

1) 地元産農畜産品の高付加価値化（ブランド化）

取組の内容

- ・集落、田の神さあ、農村ガイド、農作物と連携した体験型プログラムを開発
- ・観光関連事業者と、飲食店や農協との連携体制の構築
- ・農家しか知らない情報（料理、暮らしの知恵など）を知る農家民泊の展開
- ・昔ながらの農産加工品の伝承、商品化（ブランド化）

2) 外貨獲得と地産地消のための地元産業等との連携

取組の内容

- ・地元産業（商工業）と連携した新たな商品開発、商品デザインとブランド化
- ・物産販売業との連携等を活かした都市部への販路開拓
- ・ふるさと納税など、インターネット販売業者との連携構築による通信販売の強化
- ・都市圏の飲食業と連携した特産品等の周知拡大
- ・地域共通商品券の利用強化、地域通貨などの構築

2-2 教育旅行と連携した農家民泊の推進

1) 農家民泊の推進

取組の内容

- ・許認可取得（農林漁家民泊や簡易宿泊所等）のための協力体制の強化
- ・農業体験・民泊の質の維持・向上のための講習会の開催
- ・近年の教育旅行、民泊動向等に関する旅行会社等の勉強会の開催
- ・受入規模拡大に向けた地域内販促活動の強化・講習会の実施
- ・受入体制（緊急時の連絡体制、医療体制、保険の加入等）の整備

2-3 スポーツ合宿の受入れ体制整備

1) スポーツ合宿参加者への助成制度

取組の内容

- ・スポーツ合宿参加者への宿泊費・施設利用費の助成の整備
- ・継続利用の学校・部活動は、継続回数に応じた助成制度の整備
- ・口コミによる情報発信を狙いとした模擬ツアーの実施
- ・スポーツイベントの企画、実施
- ・合宿参加者等にアンケート調査等を実施し、意見要望等をフィードバックする

2) 宿泊施設の体制整備

取組の内容

- ・スポーツ合宿者のニーズに対応したサービスの提供（環境、食事など）

施策3 情報発信（外への発信、地域内の資源を結ぶ発信）

3-1 効果的な販促活動体制の構築

1) 情報発信媒体の多様化・マスコミとの連携

取組の内容

- ・時期におけるメディアキャンペーンを実施する
- ・マスメディアや旅行会社に対し、旬の情報や良質な宣伝画像等を定期的に提供
- ・レンタカー会社でのパンフレット設置など、本市の情報発信強化

2) 旅行会社等への営業強化

取組の内容

- ・旅行会社の商品開発時期や、キャンペーン実施時期にあわせ、旅行会社の企画、販売担当者等を誘致することや、パンフレット制作支援を行うなどの企画販売支援
- ・首都圏の旅行会社への営業活動の強化
- ・県の販促活動、商談会等への積極参加

3-2 ドライブ地図の作成・配布

1) 自家用車・レンタカー利用者に特化した地図・案内標識の整備

取組の内容

- ・ドライブ観光に特化した地図作成（観光施設はもちろん、道の駅、駐車場、トイレ等の情報を充実）
- ・自動車利用の所要時間を考慮した周遊経路作成

3-3 県内外への効果的な情報発信

1) 国内対象層の需要を踏まえた情報発信

取組の内容

- ・国内の対象層ごとの、販促戦略の検討（季節、年代、グループ毎）
- ・時間帯、過ごし方に応じた商品化やイベント等の内容、魅力、楽しみ方に関する情報を即時的に集約・発信できる連携体制の整備

2) 地域内滞在中の観光客への適切な情報発信

取組の内容

- ・観光情報サイト（スマートフォン対応）やパンフレットを通じて、交通情報や観光情報を観光客が観光中・移動中に収集できる仕組みを構築
- ・観光客の来訪が多い観光施設等における観光地図やパンフレットの設置
- ・外国人など、はじめての観光客にもわかりやすい標識や案内看板のデザイン統一
- ・Wi-Fi整備の促進、及びそれを活用した情報発信の充実
- ・観光協会の観光情報アプリ「えびなび」を活用した情報発信

3) 海外市場に対する誘客戦略・販促活動

取組の内容

- ・観光情報アプリ、観光地図、パンフレット等の多言語化の充実

4) 口コミ・インターネット情報、住民と観光客による地域おこしの展開

取組の内容

- 既存の観光地や飲食店等の口コミサイトへの登録、並びに市民の評価や口コミの書き込みを促進

3-4 県外の観光拠点での積極的な情報発信

1) 空港や県外主要駅内、高速サービスエリアなどの情報発信強化

取組の内容

- 観光客の集まる施設での地図による情報発信、パンフレットの設置、レンタカー会社でのパンフレット設置など、本市の情報発信を強化

3-5 一元的な情報発信窓口の整備（道の駅でのえびの高原の情報発信）

1) 観光情報の一元化

取組の内容

- 観光施設・観光資源の情報を集約、一元化して発信する仕組みの構築
- 明確に対象層を絞り込んだ販促活動の実施
- 効果的に誘客が図れるイベントを開催

施策4

広域周遊観光の仕組み構築

4-1 えびの高原・京町温泉・道の駅を結ぶ公共交通の整備

1) 市内を周遊する二次交通の整備

取組の内容

- 道の駅や主要観光施設を結ぶ二次交通の充実
- レンタサイクルなど、交通機関の利用自体が観光資源となり得る二次交通の活用を促進
- 道の駅や真幸駅などから、別の交通に乗り換えて市内の観光ツアーに参加する仕組み構築（高速バス＆レンタカー、自家用車＆レンタサイクルなど）

2) えびのの景色を満喫するレンタカー事業の充実

取組の内容

- 将来的に道の駅を拠点にレンタカー事業の利用拡大
- 観光ツアー会社とレンタカー事業との提携

3) JR吉都線を活用した誘客力の向上

取組の内容

- 京町温泉駅観光交流センターとの連携によるイベントの開催
- 国登録有形文化財である「えびの駅」の保存と、それを活用した観光経路の設定

施策5 受入体制の構築・人材育成

5-1 観光受入れ人材の育成

1) 内発的に地域の魅力を発信する人材育成・体制づくり

取組の内容

- ・接客経験のある人材を拡充し、形式通りでない接客・おもてなし技術、並びに本市の観光地や資源の魅力を口コミで伝達する力の向上を目的とした人材育成

2) 観光ガイドの育成と連携化

取組の内容

- ・歴史文化に精通したまち歩きガイドや、えびの高原の専門員、温泉ソムリエ、農村ガイドなどの自然体験ガイドの育成
- ・まちあるきガイド、自然体験ガイド、通訳ガイド等の情報を一元化し、観光客の需要に合わせて迅速に手配することが可能となるよう組織化

3) 学校における観光人材育成の強化

取組の内容

- ・地域の観光の成り立ちや波及効果を判りやすく図示し、視覚化したパンフレットを作成し小中高等学校や一般に公表
- ・小学校・中学校・高校での「えびの高原」や「京町温泉」の特別授業（出前講座）の実施
- ・小学校・中学校・高校での職場訪問及び就労体験等を通じて、子供たちが観光産業に触れる機会の創出
- ・市内の高校で、観光人材育成に特化した学習過程の検討

5-2 地域住民の観光活動への理解醸成

1) 地域住民の観光活動への理解醸成

取組の内容

- ・市広報紙等で、本市観光情報を広報、PR

2) 地域ぐるみでおもてなしの展開

取組の内容

- ・温泉旅館等の接客技術向上のための研修等の実施
- ・市民の観光産業への理解度及びおもてなし力を向上させることを目的とした勉強会等を開催

5-3 外国人観光客の受入体制整備

1) 観光施設等の受入環境の評価の実施

取組の内容

- ・外国人観光客受入の実態調査の実施（確認表による現状把握）
- ・専門家による実地研修や個別指導の実施
- ・国籍に応じた価値観の違いを学ぶ勉強会の開催

2) 言語に依存しないおもてなし手法

取組の内容

- ・指さし確認などによるコミュニケーション研修の開催
- ・外国人を招いての実技接客研修の開催

5-4 継続的に取組を改善するための仕組みづくり

1) 観光入込統計の充実並びに観光客・市民意識調査の定期的実施

取組の内容

- ・観光振興の成果指標に関する現状値を把握
- ・既存の観光入込統計調査の精度向上（数、調査項目、調査地点、宿泊客推計手法検討など）
- ・市民意識調査や県外在住者のえびの市の印象調査等を定期的に実施
- ・外国人観光客に対する観光動向調査、満足度調査等を実施

2) えびの観光地域づくり運営組織（仮称）の設立

取組の内容

- ・観光DMO（※）の設立を見据えて、えびの市または広域での観光地域づくりを管理するえびの観光地域づくり運営組織（仮称）を設立
- ・えびの市、民間事業者等と連携し、収益事業の企画・実施
- ・えびの市、民間事業者等と連携した販促活動の実施
- ・観光動向調査、満足度調査等を主体として実施

※観光庁が規定した日本版 DMO：地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人

施策6 観光施設の再整備

6-1 対象施設の計画的整備

1) 対象施設の状況を踏まえた整備計画の作成、実施

取組の内容

・対象施設の状況を踏まえた整備計画の作成、実施

本市所有の観光施設は、経年劣化による老朽化により更新または再整備の時期が近づいている。本市のきびしい財政状況、及び「えびの市公共施設等総合管理計画（平成29年3月、財産管理課策定）」を踏まえ、令和4年度以降の施設整備について、以下の優先度を考慮したうえで、改修等を実施する。

廃止すべき施設については、財政状況をふまえ計画的に廃止する。ただし、改修等の実施に当たっては、財政事情を踏まえ毎年度財政課との協議を行うこととする。

大規模な改修や建替等については、民間活力を利用したPFI制度（※）などを積極的に検討する。

【改修の優先検討事項】

1.劣化診断結果に基づき、改修の必要性、緊急度が高い施設

2.改修費用の額

3.施設運営上の観点から判断した整備すべき時期

※PFI（プライベート・ファイナンス・リシティング）とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方

6-2 施設整備等の年次計画の立案

対象施設		診断結果	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	白鳥温泉上湯	A	本館改修		
2	白鳥温泉下湯	B	トイレ解体改修	作湯槽改修	本館、浴場改修
3	えびの高原キャンプ村	C	連棟ケビン・炊事棟・トイレ・倉庫解体等	園路整備	
4	矢岳高原ベルトンオートキャンプ場	C		ログハウス撤去	セントラルハウス改修
5	足湯の駅えびの高原	B		2階改修	給水施設撤去
6	八幡丘公園	C	整備	整備	整備
7	えびの高原露天風呂	D			施設撤去
8	白鳥キャンプ場	D	施設撤去 (トイレ・炊事棟)		

診断結果 A ; 建替または大規模改修の必要あり

B ; 建替までの必要はないが、大規模な改修が必要

C ; 部分的な改修が必要

D ; 廃止（撤去）

6-3 施設整備の個別計画

個別計画では、主な改修撤去等の費用としての概算額を計上しており、設計費等の準備費用は計上していません。また、実施項目、事業費及び実施年度は、諸事情により変動する場合があります。

単位；千円

○白鳥温泉上湯		令和4年度	令和5年度	令和6年度	財源
1	※本館改修（内湯含む）	35,800			自主
事業費計		35,800			

※本館改修の事業費は、令和4年度中に具体化になる予定。

単位；千円

○白鳥温泉下湯		令和4年度	令和5年度	令和6年度	財源
1	トイレ解体改修	5,000			自主
2	作湯槽改修		25,000		自主
3	本館改修			20,000	自主
事業費計		5,000	25,000	20,000	

単位；千円

○えびの高原キャンプ村		令和4年度	令和5年度	令和6年度	財源
1	園路整備		25,000		県補助金+自主
2	※連棟ケビン改修				
3	※炊事棟解体				
4	※トイレ解体				
5	※倉庫改修				
事業費計			25,000		

※指定管理者により解体または改修後再利用予定。

単位；千円

○矢岳高原ベルトン オートキャンプ場		令和4年度	令和5年度	令和6年度	財源
1	ログハウス撤去		1,500		自主
2	セントラルハウス改修			20,000	自主
事業費計			1,500	20,000	

単位；千円

○足湯の駅えびの高原		令和4年度	令和5年度	令和6年度	財源
1	2階整備		55,000		県補助金+自主
2	給水施設撤去			30,000	自主
事業費計			55,000	30,000	

単位；千円

○八幡丘公園		令和4年度	令和5年度	令和6年度	財源
1	遊具、遊歩道等整備	20,000	20,000	20,000	交付金+自主
事業費計		20,000	20,000	20,000	

単位；千円

○えびの高原露天風呂		令和4年度	令和5年度	令和6年度	財源
1	施設撤去			20,000	自主
	事業費計			20,000	

単位；千円

○白鳥キャンプ場		令和4年度	令和5年度	令和6年度	財源
1	施設の撤去※	1,200			
	事業費計	1,200			

※民間財源でも撤去も想定。

6-4 整備計画まとめ

単位；千円

施 設		令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
1	白鳥温泉上湯	35,800			35,800
2	白鳥温泉下湯	5,000	25,000	20,000	50,000
3	えびの高原 キャンプ村		25,000		25,000
4	矢岳高原ベルトン オートキャンプ場		1,500	20,000	21,500
5	足湯の駅えびの高原		55,000	30,000	85,000
6	八幡丘公園	20,000	20,000	20,000	60,000
7	えびの高原露天風呂			20,000	20,000
8	白鳥 キャンプ場	1,200			1,200
	事業費計	62,000	126,500	110,000	298,500

(6) 重点プロジェクト

本市の観光振興を推進するため、効果的かつ喫緊の課題であるものを重点プロジェクトとして優先順位を高めて実施します。

1) アウトドア（野外）活動の充実

道の駅えびのの敷地内に併設した「アウトドアステーションえびの」を野外活動拠点として、本市の新たな観光拠点化、周辺市町村との広域連携による野外活動拠点化、登山類用品販売など、アウトドア活動に関心のある人々が集まる拠点として、そして、アウトドアアクティビティ（自然を体験しながら楽しむ活動ツール）の発信拠点として機能を充実させます。

- 高速バスを利用する観光客が、えびの市内の周遊観光につながるアウトドアビジターセンターを起点とするサイクル周遊コースを設定する。
- 川、山、火口湖などを活用した自然体験型の観光コンテンツの開発やツアーアイベントを実施し、アウトドア人口の拡大と観光誘客につながる企画を取り組む。
- アウトドアツアーガイドの育成を図る。
- アウトドアビジターセンターの認知度を高めるため、イベント等を実施する。



SUP風景
(えびの高原白紫池)



サイクリング風景(えびの市内)



キャンプ用品の展示
(アウトドアビジターセンター)

2) 道の駅の活性化

多くの観光客が立ち寄る「道の駅えびの」を、観光情報発信の拠点、交通の拠点、食の拠点として魅力を向上させます。

- 現在のバイキングレストランの食材（米、野菜、卵、肉など）の質を向上させ、より地元産品にこだわり、えびの産の食材を味わえるバイキングを提供する。
- 観光案内所の機能を拡充し、アウトドア体験プログラムや観光地名所、京町温泉案内など、市内観光情報をすべて網羅し、観光客を目的地へ誘導できるよう職員の資質向上と、観光パンフレットの配置など、観光案内所の機能を充実させる。
- 道の駅とアウトドアビジターセンターとの連携を強化し、合同でのイベント開催など新たな魅力創造により更なる誘客につなげる。



道の駅えびの



観光案内所
(道の駅えびの)



レンタサイクル
(アウトドアビズターセンター)

3) 史跡めぐりプログラム創出

市内に点在する田の神さあ、島津義弘ゆかりの史跡の歴史、古墳、歴史民俗資料館などの歴史・文化資源を活用する周遊プログラムを創出します。

- 道の駅などを拠点とした史跡めぐり、田の神さあめぐり、島津義弘ゆかりの史跡めぐりなどのプログラムを開発し、半日もしくは一日ツアーとして提供できるようにする。
- 上記の半日もしくは一日ツアーに、市民がガイドとして参画できる仕組みを構築するとともに、歴史・文化ガイドを養成する。



田の神さあ（末永地区）



享保水路（太鼓橋）
(下大河平地区)



木崎原古戦場跡記念碑（池島地区）

4) 京町温泉の高付加価値化

大正初期からの歴史を持つ京町温泉郷では、昭和の温泉郷の名残を残す風景が点在しています。これら魅力的な風景を際立たせるとともに、全体の統一感を醸成するため、統一案内板等の設置や夜景の街並み統一のための取組を実施します。また、京町温泉旅館組合を中心に定期的なイベント企画や統一したサービス（おもてなし）など、お土産品等の商品開発などを通じて、観光客が「泊まって満足、食べて満足、（温泉に）入って満足」を体感してもらい、また来たくなる京町温泉をめざします。

- 京町温泉の夜景づくりや指導指標などを整備し、夜景による統一的景観を創出する。
- インバウンドに伴うコミュニケーションツールとして、案内板等にピクトグラム（視覚記号）の表記や「接客指差し会話」の導入を行う。
- 京町温泉とアウトドア活動（レンタサイクル事業など）を連携させたイベント等を開催し、京町温泉への誘客につなげる。
- 市内観光業者等への接客技術向上のための研修等の実施
- 京町温泉旅館で統一したお土産品やサービス等を開発し、京町温泉を対外にPRする。



京町温泉の街並み



京町温泉駅観光交流センター



京町温泉まちづくり自動販売機

5) えびの高原・白鳥温泉の魅力化

本市の観光の拠点である、えびの高原・白鳥温泉を、より利用しやすく、楽しめる観光地として設備・内容の両面から整備を進めます。

- 安全で快適に山歩きができるよう、遊歩道整備、案内標識の整備などを強化する。
- キャンプ村での新たな事業の取組による質の高いキャンプを提供し、快適な滞在を可能にする環境を整える。
- 「足湯の駅えびの高原」を完全リニューアルし、利用しやすい、また訪れたいえびの高原となるように、施設の充実を図る。
- 外国人観光客にも対応するよう、ピクトグラム（視覚記号）や多言語対応した標識を整備する。
- 火口湖を活用したアウトドアアクティビティを実用化するとともに、これまでの池めぐりや登山など、アウトドアビジターセンター・やえびのガイドクラブ、えびの市観光協会との連携を強化することにより、えびの高原のさらなる魅力化を図る。
- 加久藤カルデラ、霧島ジオパークを満喫できるよう、えびのエコミュージアムセンター・や白鳥温泉などを出発点とする有償ガイドツアーを商品化する。



観光ガイドツアーの様子



甑岳から望む韓国岳



えびの高原キャンプ村

6) 持続的活動を担保する仕組み作り

前述の重点プロジェクトを持続的に推進するためにも、活動を支える仕組み・体制が必要となります。観光関連団体、事業者、行政、専門家等からなる研究会を立ち上げ、1年後の目標とそれに至るまでの具体的な計画を立てた上で、事例研究や施策検討、実証実験の実施などを行うためにえびの観光地域づくり運営組織の設立を目指します。

- 「アウトドア活動の充実」「道の駅の活性化」「史跡めぐりプログラム創出」「京町温泉の高付加価値化」「えびの高原・白鳥温泉魅力化」の5つの重点プロジェクトの一部、もしくは全てに対し、具体的な内容を検討する研究会を立ち上げる。
- 1年後の目標、それに至る計画を定め、定期的に事例研究や施策検討、実証実験などを行う。検討のための検討ではなく、具体的なプロジェクト実現に向けた研究会とする。
- 2024年度（令和6年度）を長期目標に定める。

(7) 効果把握手法と目標値

本市の観光振興策を展開するに当たり、定期的にその効果測定を行い、計画の進捗や改善点の検討を行うことが必要です。

しかし、現状、本市の観光関連の統計資料は乏しく、入込客数、宿泊客数、経済波及効果等の現状統計資料を継続的に調査・整備することが必要です。

近年のコロナ禍で観光誘客数等の減少による回復の見通しを立てにくい状況ですが、現状で設定し得る本市の観光振興の効果測定指標と目標値の案を、前回計画時と同程度に設定して表に示します。

効果測定に使用する指標（案）

効果の視点	項目	現状 (基準値)	目標値 (令和6年度)
①どれくらいの人がえびの市を訪れているか	a.観光入込客数（人）	169万人（令和2）	200万人
	b.京町温泉入込客数（人）	16.7万人（令和2）	30万人
	c.スポーツ団体受入数（団体）	21団体（令和2）	80団体
②滞在・消費がどれくらいあるか	e.えびの市内消費単価（円/人・日）	1,050円/人・日 (H28)	3,000円/人・日
	f.日帰り観光客の平均滞在時間（時間／人）	3時間30分（H28）	7時間
③観光振興の結果として地域全体がどれだけ活性化したか	h.市町村民所得（円/人）	2,446千円/人 (H29市町村民所得)	2,700,000円/人
	i.市町村内総生産 ※サービス業の実数（円/人）	268,340円/人 (H29経済計算)	281,000円/人

h.市町村民所得、i.市町村内総生産は企画課の「宮崎県県民経済計算」を参考にしたもの

※サービス業の実数は宿泊・飲食のサービス及びその他のサービスの合計の数値

(8) 施策実施計画

計画期間（3ヵ年）				
	施 策	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
1.既存資源の磨き上げ・商品化	1-1 えびの観光の拠点施設の機能強化 1) 「アウトドアビジターセンター」の機能強化 2) 「道の駅えびの」の機能強化 3) 観光案内所の機能強化	(継続) □	(継続) □	(継続) □
	1-2 民間企業と連携した魅力向上 1) 産業観光の推進 2) 京町温泉×コカ・コーラの推進 3) 道の駅えびの（アウトドアビジターセンター）×「アウトドア用品メーカー」	(継続) □	(継続) □	(継続) □
	1-3 えびの高原・白鳥温泉の魅力化 1) 遊歩道、標識、施設等の整備 2) 観光ガイドの充実	(継続) □	(継続) □	(継続) □
	1-4 京町温泉の魅力向上 1) 温泉街としての街並みの創出 2) 京町温泉を楽しむイベントの創出 3) 空き家・空き店舗活用 4) 京町温泉駅観光交流センターの活用 5) 廃業防止・事業継承支援の実施	(継続) □	(継続) □	(継続) □
	1-5 えびの市内の回遊性向上 1) 物語性のある周遊経路づくり 2) 温泉ガイド、農村ガイドの育成	(継続) □	(継続) □	(継続) □
2.地域内経済循環の仕組み構築	2-1 他産業と連携した観光産業の魅力化 1) 地元産農畜産品の高付加価値化（ブランド化） 2) 地元産業等とデザイナーとの連携	(継続) □	(継続) □	(継続) □
	2-2 教育旅行と連携した農家民泊の推進 1) 農家民泊の推進	(継続) □	(継続) □	(継続) □
	2-3 スポーツ合宿の受入れ体制整備 1) スポーツ合宿参加者への助成制度 2) 宿泊施設の体制整備	(継続) □	(継続) □	(継続) □
3.情報発信（外への発信、地域内の資源を結ぶ発信）	3-1 効果的な販促活動体制の構築 1) 情報発信媒体の多様化・マスコミとの連携 2) 旅行会社等への営業強化	(継続) □	(継続) □	(継続) □
	3-2 ドライブ地図の作成・配布 1) 自家用車・レンタカー利用者に特化した地図・案内標識の整備	(継続) □	(継続) □	(継続) □

計画期間（3ヵ年）

施 策	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
3.情報発信 (外への発信、地域内の資源を結ぶ発信)			
3-3 県内外への効果的な情報発信			
1) 国内対象層の需要を踏まえた情報発信	(継続) ↗	(継続) ↗	(継続) ↗
2) 地域内滞在中の観光客への適切な情報発信	(継続) ↗	(継続) ↗	(継続) ↗
3) 海外市場に対する誘客戦略・販促活動	(継続) ↗	(継続) ↗	(継続) ↗
4) 口コミ・インターネット情報、住民と観光客による地域おこしの展開	(継続) ↗	(継続) ↗	(継続) ↗
3-4 県外観光拠点での積極的な情報発信			
1) 空港や主要駅内、高速サービスエリアなどでの情報発信強化	(継続) ↗	(継続) ↗	(継続) ↗
3-5 一元的な情報発信窓口の整備			
1) 観光情報の一元化	(継続) ↗	(継続) ↗	(継続) ↗
4.広域周遊観光の仕組み構築			
4-1 えびの高原・京町温泉・道の駅を結ぶ公共交通の整備			
1) 市内を周遊する二次交通の整備	(継続) ↗	(継続) ↗	(継続) ↗
2) えびのの景色を満喫するレンタカー事業の実施	(継続) ↗	(継続) ↗	(継続) ↗
3) JR 吉都線・肥薩線を活用した誘客力の向上	(継続) ↗	(継続) ↗	(継続) ↗
5.受入体制の構築・人材育成			
5-1 観光受入れ人材の育成			
1) 内発的に地域の魅力を発信する人材育成・体制づくり	(継続) ↗	(継続) ↗	(継続) ↗
2) 観光ガイドの育成と連携化	(継続) ↗	(継続) ↗	(継続) ↗
3) 学校における観光人材育成の強化	(継続) ↗	(継続) ↗	(継続) ↗
5-2 地域住民の観光活動への理解醸成			
1) 地域住民の観光活動への理解醸成	(継続) ↗	(継続) ↗	(継続) ↗
2) 地域ぐるみでおもてなしの展開	(継続) ↗	(継続) ↗	(継続) ↗
5-3 外国人観光客の受入体制整備			
1) 観光施設等の受入環境の評価の実施	(継続) ↗	(継続) ↗	(継続) ↗
2) 言語に依存しないおもてなし手法	(継続) ↗	(継続) ↗	(継続) ↗
5-4 継続的に取組を改善するための仕組みづくり			
1) 観光入込統計の充実並びに観光客・市民意識調査の定期的実施	(継続) ↗	(継続) ↗	(継続) ↗
2) えびの観光地域づくり運営組織（仮称）の設立	(継続) ↗	(継続) ↗	(継続) ↗
6.観光施設の再整備			
6-1 施設の整備方針に基づく施設整備の計画的実施			
1) 施設整備に係る地元関係者等の合意形成、市財政負担の考慮、大規模整備を伴うものは年次計画による整備の実施、補助事業の活用			

(9) 計画の推進体制

本計画で示した本市の観光の概念に基づき施策を推進していくため、観光業界だけでなく農業、工業、環境、まちづくり、市民生活等々、他の分野の取り組みと連携した横断的な推進体制が求められます。

①民間による推進体制の確立（えびの観光地域づくり運営組織（仮称）の設立）

民間における本市の観光推進体制においては、本市内外の管理を行い、観光施策を推進する組織（えびの観光地域づくり運営組織（仮称））を設立し、観光分野以外も含めた民間団体・企業との連携を深めることが重要です。特に、将来的に本市の観光DMOとしての機能を担うべく、販促活動や新規商品化の共同開発や流通等、民間事業者同士が連携すべき取り組みに対する運営組織としての機能を充実させることが期待されます。（例えば、えびの市観光協会が機能を拡充して、えびの観光地域づくり運営組織（仮称）を設置することが考えられます。）

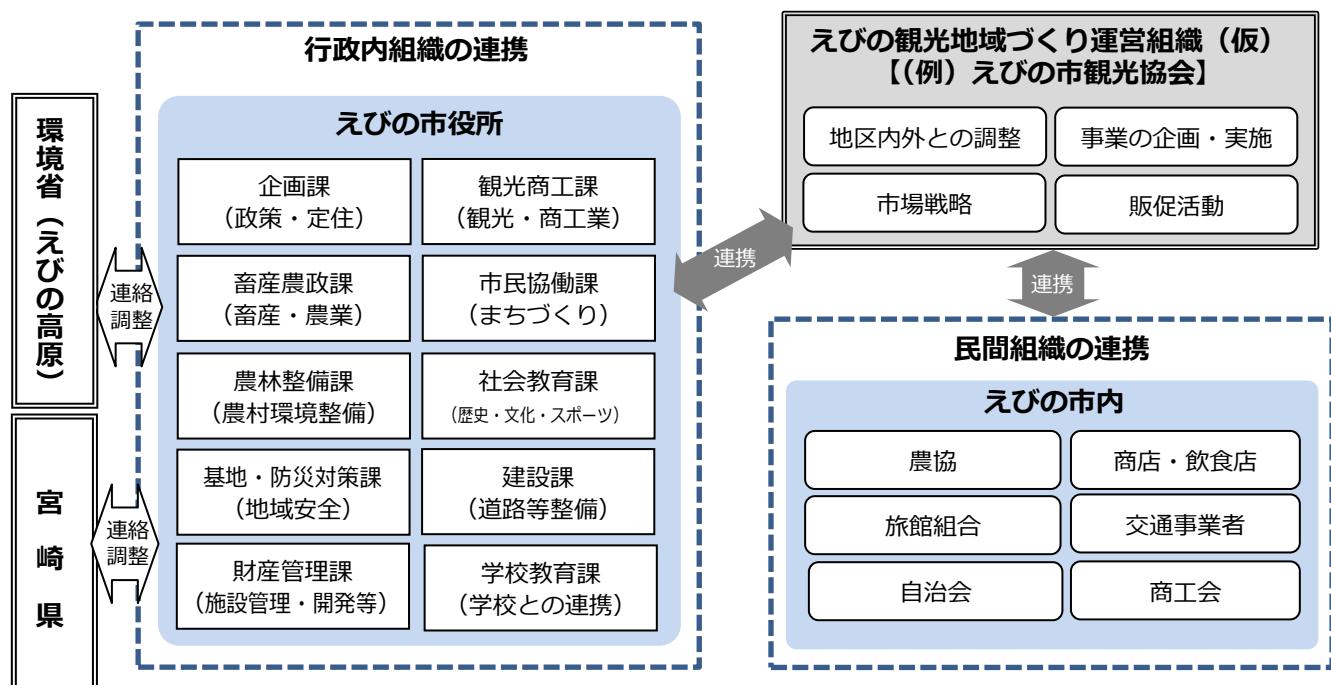
こうした観光地における民間の運営組織機能の確立のためには、持続可能な、自立した財務基盤と、これらの活動が可能な人材の育成と活用が不可欠です。そのため、収益事業の実施検討も視野に入れた組織体制の検討が求められます。

②行政内組織の横断的連携機能の充実

行政内においては、市観光商工課が、えびの観光地域づくり運営組織（仮称）をはじめ、観光関連団体・事業者との窓口機能の役割を担いながら、庁内関係課との横断的連携によって総合的な施策の推進と民間支援の充実を図ります。宮崎県との調整・連携も重要であり、企画調整担当部署との密な連携が必要です。

③官民の密接な連携による推進

行政内と民間の綿密な横断的連携体制を確立することで、官民が本市の観光の将来像を共有し、それぞれの役割分担を踏まえた上で計画の実現に取り組むこととします。



観光施策推進体制（案）

(10) 計画の推進と進捗管理手法

本計画は3年後の令和6年度を目標としていますが、その間に内外の情勢や環境が変化することが予想され、その時に応じた計画の軌道修正が必要となります。そこで、継続的に取組を改善するための仕組みづくりに基づく、観光振興計画の進捗管理の仕組みを確立することが望ましいと思われます。

①計画進捗評価

計画の進捗管理にあたっては、下記の視点で評価することとします。

1) 施策が計画日程に沿って動き出しているか

施策の動き出しが当初の計画日程に沿って進められているか、進んでいない場合の障壁は何か検証します。

2) 取り組み内容が計画の趣旨、狙いに沿っているか

実行中の施策の方向や内容が計画の趣旨に沿っているかについて検証します。

3) 推進主体と関係者との連携体制が出来ているか

推進体制として実施主体だけでなく、横断的な連携が出来ているかについて検証します。

4) 実行した施策の効果はどうか

実行に至った施策について、その効果を定量的、定性的に検証します。

5) 計画目標数値の途中経過はどうか

3年後の計画目標数値達成の過程として、その進捗や経過数値の要因について検証します。

②観光振興計画への反映と修正

計画進捗評価と環境変化などを踏まえて、必要に応じ、施策の一部修正や計画の円滑な実施を可能とするための方策を検討します。

5 関連資料

(1) 祭事・イベント

時期	名 称	内 容
1月	餅勧進	厄年の男女の厄払い行事で、1月14日の夜に行われる伝統奇祭である。厄年の男女を中心とした5~6人のグループが、奇抜な化粧で変装して、20軒以上の民家をまわり、音楽にのせて踊り無病息災・家内安全を祈願する。
2月	京町二日市	南九州最大の買物市。京町温泉駅前の中心部約2kmが歩行者天国となり、地元商店はもとより市外・県外からの出店業者も多く、約400店舗が軒を並べる。取り扱われる商品は各種食料品から衣料品・雑貨・電気機器・植木など多種にわたり、陶器市も行われ、毎年10万人ほどの観光客が訪れる。
3月	打植祭	毎年三月の初卯の日に行われる五穀豊穣を願う祭礼。香取神社の祭神である女神様が天宮神社の天宮様を出迎えに行き、香取神社で年に一度の再開を果すと伝えられ、木牛による農耕の打植神事などが行われる。
	八幡丘公園夜桜ライトアップ	小高い丘の上の公園は市内随一の桜の名所。1,000本を数えるソメイヨシノやオオシマザクラが開花する3月下旬から4月上旬、暗くなると園内のぼんぼりに灯された明かりに、満開の桜が艶やかに照らし出される。
4月	韓国岳山開き	登山シーズンを前に神事を行い登山者の安全を祈願する。温泉卵や飲料水等のふるまいに加え、記念手形のプレゼントがある。
	全日本バイクトライアル選手権・九州バイクトライアル選手権	自然を舞台に、人とバイクが一体となって斜面や岩を駆け上がる究極のモータースポーツ「トライアル」で、本市北西部の県立矢岳高原において実施されている。特に全日本選手権は令和元年度に開催誘致に成功し、隔年で全日本選手権大会が、毎年九州選手権大会が開催されている。全国各地からスゴ腕のライダーが結集する大会となっており、全国各地からのファンなどの見学者も多い。
5月	馬頭観音祭	家畜の無病息災と家内安全を祈願し市内各所の観音堂で行われる伝統行事。古くから牛馬の飼育が盛んだった本市では馬頭観音はその守り神とされ、えびの高原の六觀音御池にある馬頭観音が起源であると伝えられている。
	えびの京町温泉マラソン大会	グリーンパークえびの・芝生広場を会場とし、京町温泉を経由し、最遠では真幸駅を折り返すマラソン大会。ハーフの部が好評で、第32回大会は約3000人規模の大会となった。令和4年度大会で34回を迎える。
7月	牛越祭	菅原神社で家畜の無病息災と豊作を願う伝統行事。地面から50センチの高さに設置された丸太を、農繁期を終えた牛が飛び越える。祭りの歴史は400年以上と古く、今では毎年約20頭の牛が参加している。
	京町温泉夏	市内園児によるこども神輿やステージイベント、花火大会が行われる。

	祭り	会場では、色々な夜店が並び大勢の人出で賑わい、約 4,000 発の花火が夜空を彩る。
8月	大太鼓踊	400 年以上もの伝統を誇る由緒ある行事。毎年 8 月の最終日曜に、南方神社に奉納される。 大太鼓踊りは通称ウバッチョ（大ばち）踊りと言い、地元では「おすわさあまつり」として親しまれている。五穀豊穣を祈願して、400 年以上、一度も休むことなく踊られている。
9月	金松法然祭	200 年以上も昔、栗下村にぶらりとやってきて住み着きその法力で村人たちの苦難を救った法然和尚の命日に行われる供養祭。伝統の輪太鼓踊りや兵児踊りが奉納される。
10月	秋季えびの観光祭	600 万本ものコスモスが咲き誇る秋のグリーンパークえびので開催される。本市の特産品販売やカヌー体験なども行われる。
11月	田の神さあの里 産業文化祭	収穫の秋を彩るえびのの代表的なイベント。旬の農産物や市民が手がけた文化作品など、様々な逸品が出展される。また「田の神さあおどり大会」も同時開催。趣向を凝らした踊り手たちが会場を練り歩き、祭りを盛り上げる。

(2) 観光資源

名 称	説 明	写 真
韓国岳(からくにだけ)	標高 1,700m を誇る霧島連山の最高峰。えびの高原東南にそびえ、直径 900m、深さ 300m の火口を持つ。さまざまな高山植物をはじめ野鳥や昆虫たちなど多くの生き物が生息。晴れた日は山頂から錦江湾や桜島、遠くは開聞岳も見渡すことができる。また、隣国の韓国（かんこく）まで見渡せる程高いと言われていることからこの名前が付く。	
六觀音御池(ろっかんのんみいけ)	霧島の火口湖の中で最も美しいとされ、湖面はコバルトブルーになっている。直径 400m、周囲 1,500m、水深 14m。ミズナラ・カエデなどの広葉樹やモミ・アカマツなどの針葉樹が混生する豊かな森が池を包む。季節ごとに変化する美しい山と火口湖とのコラボレーションはまさに絶景。	
甑岳(こしきだけ)	えびの高原北部に位置する標高 1,301m の山。頂を水平に切り落としたような形が昔使われていた「甑」という蒸し器の形に似ていることが名前の由来になっている。火口や湿原を抱く山頂にはモウセンゴケなどの湿地植物が自生。裾野に広がる針葉樹林は国指定天然記念物。	

不動池(ふどういけ)	えびの高原を走る県道1号線沿いにあり、池めぐりコース内の火口湖の中でも最も小さな池。直径 210m、水深9m。太陽光の乱反射により神秘的なコバルトブルーをしている。	
白紫池(びやくしき)	以前は天然のアイススケート場として利用されていた火口湖で直径 250m、水深 1m ほど。水底までくっきり見える浅い池で水際ギリギリまで近付くことができる。冬場は霧氷の美しいところで凍てつく寒さの中で見る絶景に感動する。	
えびのエコミュージアムセンター	えびの高原の豊かな自然や見どころなどを写真や映像、ジオラマなどで紹介する自然博物館。韓国岳登山口に近い場所にある。ゆるやかな時間が流れる館内では池めぐりやハイキングなど高原を楽しむためのさまざまな情報なども提供している。また、ドライブの途中に気軽に立ち寄れる休憩スポットでもある。	
すすきヶ原	韓国岳の裾野に広がる平原で「えびの」の名の由来でもあるように、秋には穂先をエビ色に染めたススキが辺り一面を埋め尽くす。深まる秋とともに、綿毛のような銀色に変化した風にそよぐ様はえびの高原を象徴する風景のひとつ。	
つつじヶ丘	足湯の駅えびの高原から歩いてすぐの場所にある。霧島錦江湾国立公園内でも屈指と言われるミヤマキリシマの群生地で 6ha の地に約 3 万株が自生する。薄桃色、薄紫色、淡紅色などの花の色や大きさなど株によって微妙に変わる。見頃は 5 月下旬～6 月中旬ごろ。	
六觀音堂(ろっかんのんどう)	六觀音御池ほとりの展望台そばにある。以前は六觀音の像を祭る仏堂であった。のちに牛馬の守り神である馬頭觀音を祭るようになったと言われる。明治になり「豊受神社」と改称し、今でも地元住民に厚く信仰されており毎年 5 月に祭礼が行われる。	
足湯の駅 えびの高原	県道30号線からえびの高原に入ってすぐの左手にある。川湯をイメージしたつくりで湯口から湧き出る天然温泉が滔々と流れる。10～15分ほど足を浸すと足裏が刺激されぽかぽかと温まり疲れをほぐす。多くの登山客や観光客が利用する人気の休憩スポット。	

えびの 高原 アイススケート場	標高 1,200m の高地にある九州最南端の屋外アイススケート場。冬晴れに雪化粧した雄大な韓国岳を背景に滑走する開放感は、ここのスケート場でしか体感できない。	
白鳥 森林公園(しらとりしんりんこうえん)	市街地から県道 30 号線で、えびの高原に向かう途中の白鳥山北西にある。白鳥神社、白鳥温泉下湯・上湯があり遊歩道を歩きながら神社を参拝し、汗をかいた後は温泉に入ってさっぱりして帰る観光客が多い。 上湯は、西郷隆盛も湯治に訪れたと言う歴史ある温泉で、本市を一望できる展望露天風呂はじめ、地下から噴出する天然の蒸気を利用した全国的にも珍しい蒸し風呂がある。下湯には、庭園風露天風呂があるほか、ケビンやアスレチック施設がある。	
白鳥 神社(しらとりじんじゃ)	ヤマトタケルノミコトを祭神とし平安後期の天徳 3 年(959)に建立され、室町初期に現在の地に社殿を移設。文化 6 年(1809)に火災で焼失した後に再建されたものが現在の本殿。島津藩主の信仰も厚く現在は開運厄除けとして知られる。本殿に残る江戸末期作の彫刻は宮崎・鹿児島のみで見られる特徴的なもの。	
えびの 高原キャンプ村	霧島錦江湾国立公園内の標高 1,200m の高地にあり、世界中でここだけに自生する天然記念物のノカイドウが咲くキャンプ場。アカマツに覆われており、夏場でも平均気温が 24 度と心地よく、避暑地としても人気がある。登山や池めぐり、高原散策の拠点としてもおすすめ。学校や職場のグループ、家族連れなど県内外から多くのキャンパーたちが訪れる。	
真幸駅(まさきえき)	JR 肥薩線にある宮崎県唯一の駅。急峻な山線と呼ばれる区間にあり、列車を前進・後退させて進行するスイッチバックの駅としても有名。「真の幸せ」という縁起の良い駅名にちなみホームには「幸せの鐘」を設置。	
島内 地下式横穴墓群(しまうちちかしきよこあなぼぐん)	古墳時代後期(5~6 世紀)の古墳の一種で、鉄製の鎧・冑・剣・刀・矢じりなどが大量に出土している著名な古墳群。1933 年に県指定。2012 年 9 月出土品 1,029 点が国の重要文化財に指定。	

日本三大車窓	JR 肥薩線の真幸駅から次の矢岳駅までの区間、真幸駅を過ぎると右手に山と田園が広がる雄大な景色が現れる。眼下にはえびの盆地、彼方には尾根を連ねる霧島の山々が見える。晴天の日は名峰桜島が、さらに運が良ければ白くたなびく雲海を見ることができる。	
菅原神社(すがわらじんじゃ)	国道 268 号から川内川を渡った西川北地区にあり、寛文 5 年(1665)に建立された。家畜の無病息災と豊作を願う「牛越祭」は 400 年の歴史をもつ伝統行事。高さ 50cm、長さ 4m の太い丸太の棒を牛たちが勢いよく飛越える。祭りは 7 月 28 日で県指定無形民俗文化財となっている。	
王子原運動公園(おうじばるうんどうこうえん)	緑に囲まれた丘の上のスポーツ公園。ナイター設備やフル LED スコアボード、5 人立のブルペンを完備した野球場はさまざまなスポーツイベントの会場となる。その他ソフトボールやグラウンドゴルフのできる多目的広場もある。	
県立公園 矢岳高原	真幸地区の北に位置する県立公園。市内や霧島の山々を一望でき、秋には気象条件が整えば目の前に広がる真っ白な雲海を見る能够である。 公園内には本市の姉妹都市であるアメリカテキサス州ベルトン市にちなんだ矢岳高原ベルトンオートキャンプ場が設置され、テーマは西部開拓時代。東京ドーム 1 個分という約 8ha の敷地内にオートキャンプ場、セントラルハウスがある。	
田の神さま	田の神は、冬は山の神となり、春は里において田の神となって田を守り、豊作をもたらすと信じられてきた神様。 田の神を石に刻み(田の神石像)豊作を祈願する風習は 18 世紀初頭に始まった薩摩藩独自の文化であり、市内に 150 体ほど点在している。	
金松法然(かなまつほうぜん)	無類の焼酎好きと云われた法然僧侶を祀った墓地。今から約 230 年前、どこからともなくやって来て栗下村に住み着き村人たちの苦難を救った通称、焼酎法然。「焼酎を供えて一つだけ願をかけなさい」と言い残しこの世を去った。例祭は 9 月 23 日。	
三徳院(さんとくいん)	木崎原合戦での島津軍勝利を夢占いで予言した盲僧菊一に島津義弘が天正 3 年(1575 年)に与えた寺院。敵陣に間者(スパイ)として潜入し敵の動きを察知、島津軍に多大な貢献をしたと云われ、昭和 60 年に本市の指定文化財に指定されている。	

永山運動公園(ながやまうんどうこうえん)	九州自動車道えびのインターチェンジのすぐ近くの川内川沿いにある。サッカー場、ゲートボール場、グラウンドゴルフ場として使用できる多目的広場やテニスコートなどが整備された運動公園。	
南方神社(みなみかたじんじや)	島津義弘が創建した神社で旧称「諏訪神社」。毎年8月の最終日曜日に行われる例祭では直径120cmの大太鼓をかついで勇壮に踊るウバッチョ(大太鼓)踊りを奉納。400年以上の伝統があり地元では「おすわさあまつり」の名で親しまれている。	
加久藤城跡(かくとうじょうあと)	国道268号線と221号線が交差する川原の交差点そばの丘の上にある。真幸院領主であった北原氏が応永年間に築城。永禄7年(1564)飯野城主となった島津義弘の入城により改築。天正18年まで義弘夫人の居城となった。	
JRえびの駅	JR吉都線の駅で現在は無人駅。地元出身の黒木和雄氏が監督を務めた「美しい夏キリシマ」のロケにも使われ、終戦前後の姿を再現した撮影時の状態で保存されている。木造のどこか懐かしい佇まいが郷愁を誘う。(国登録有形文化財)	
グリーンパークえびの	コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社えびの工場に併設し、えびのインターチェンジのすぐそばにある。製造工場や展示ギャラリーをはじめ試飲コーナーやオリジナルグッズ販売のショップなどもある。フラワーガーデン、散策エリア、芝生広場を併設しており季節毎に多彩なイベントを開催している。	
えびの市歴史民俗資料館	「えびの市文化の杜」にあり市内で出土した古墳時代の出土品から古文書、民俗資料などえびのの歴史資料を展示・収蔵。館内には多目的展示ホール、研究室、AVコーナーも完備。島内古墳から出土した文化財や戦国時代の島津義弘関係などが展示されている。自然や歴史をテーマにした各種イベントも開催している。	

クルソン 峠(くるそ んきょう)	川内川上流にある延長約 10km の峡谷で巨大なクルソン岩がそそりたつ。クルソンとはお釈迦様になる前の仏陀の名で、かつて山伏達が修行を積んだ靈地と伝えられる。夏場は水遊びやキャンプ、避暑に訪れる観光客も多く、秋は紅葉が色鮮やかに渓谷を彩る。	
狗留孫大 橋(くるそ んおおは し)	五日市からクルソン峠へと続く県道から望める。全長 325m、橋高 70.5m のスマートな橋は橋桁の内部が空洞になった箱桁構造。蛇行する川内川の流れを大きくまたぐ長い橋を渡ると広い空や緑の山々が目の前に広がる。	
めがね橋	昭和 3 年に架けられた石造りの 3 連アーチ橋で正式名称は「月の木川橋」。全長 58.2m、橋高 17.2m、木材でやぐらを組んだ基礎に 50cm 角の石を積み重ね、アーチの中央には五角の石を組み込んでいる。トロッコでの木材搬出用であったが現在は人だけしか通行できなくなっている。国登録有形文化財。	
享保水路 太鼓橋(き ょうほす いろたい こばし)	めがね橋の上流 300m にある県内最古の石造りのアーチ橋。享保の時代に飯野平野の水田に水を引くために造られた。全長 58m、幅員 8.8m、橋の中央には 1m 幅の細い水路が走っている。台形を 2 段に重ねた石橋の構造は国の登録有形文化財に指定されている。	
八幡丘公 園(はちま んがおか こうえん)	JR えびの飯野駅北東にある標高 400m の八幡丘山頂とその周辺。花の名所として知られ、春は 650 本の桜が咲き誇り、山頂までの並木道を花のトンネルが美しく飾る。展望台からは市内を一望できる。公園内には馬頭観音を祭った「相馬神社」があり 5 月には祭礼が行われる。	
木崎原古 戦場跡(き さきばる こせんじ ようあと)	元亀 3 年(1572)南九州の覇権をかけて伊東義祐と島津義弘が戦いを交えた場所。南九州の関ヶ原とも云われた激戦で、伊東氏 3,000 の兵に対し島津氏がわずか 300 の兵で勝利を収めた。両軍の戦死者は 800 人にもものぼり、この戦いを機に伊東氏は衰退の一途を辿る。	
大河平つ つじ(おこ びらつづ じ)	旧大河平小学校の正門側にある。道路沿いを 100m に渡り見上げるほどの樹高のキリシマツツジの生垣を濃い朱色の花が覆い尽くす。室町時代から江戸時代にかけてこの地を治めた大河平氏の屋敷跡で、この独特の花色は戦国時代、合戦に敗れた氏族達が流した血の色とも云われ「血潮ツツジ」とも呼ばれている。見ごろは 4 月下旬～5 月上旬。	

出水 観音 (でみずかんのん)	出水地区にある観音堂で、建立は今から 1,000 年ほど前。子宝にご利益のある観音さまとして知られ、丸い小石を一個いただき子供が生まれたら二個返すという風習が残っている。お堂の前には霧島山系の地下水がこんこんと湧き出る美しい池があり隠れた名所となっている。	
飯野 の 大 イチョウ	島津義弘が病で亡くなった長男鶴寿丸の供養に植えた供養樹で、市役所飯野出張所の敷地内にある。西南の役で戦火に遭い、幹の一部が焼けてしまうが今なお健在。秋には巨木に茂るその葉が眩しい黄金色に染まる。県指定文化財。	
亀城公園 【飯野城跡】(きじょううこうえんいいのじょうあと)	川内川や飯野一帯を望む小高い丘の上にある。永暦元年(1160)に当時の領主であった日下部重貞が築城。断崖と谷に囲まれかつては強固な山城であったという。永禄7年から26年間、島津義弘の居城となるが元和元年の一国一城令により廃城。その後本丸・物見曲輪を整備し現在の公園となる。	
陣の池(じんのいけ)	田代地区の山際にある2つの湧水池。池の名は戦国武将伊東氏が池のそばに陣を構えたことに由来。水路沿いの道を上流に行くと右手奥に大池、左手のさらに奥に小池がある。水底まで見える青く澄んだ水を湛え、池を囲む木立の緑と相まって神秘的な美しさを漂わせる。	
京町温泉	その昔、雷温泉とも呼ばれていた。大正期に黒松旅館(当時)の経営者が梅雨時に温泉を掘削中、少量の湯が湧出。孟宗竹に国旗を掲げて喜んだところ、先端に雷が落ちて竹が飛び散り、翌日から高温の湯が出るようになったと言われている。昭和レトロな街並みと個性的な温泉旅館が点在しており、京町銀天街にはスナックが20軒以上ある。	
道の駅 え びの	地元で獲れた新鮮な野菜やフルーツ、ブランド牛として広く知られている宮崎牛などの販売はもちろん、霧島連山眺めながら、えびのの新鮮で美味しい農産物を手軽に満喫できるバイキングレストランなどがある。	

えびの市観光パンフレット「えびナビ」より引用。その他、たくさんの資源があります。

(3) えびの市観光審議会条例

(平成元年3月27日えびの市条例第3号)

改正 平成16年12月28日条例第20号

(設置)

第1条 観光の総合的な振興に資するため、観光審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 観光の振興を図るための基本的な計画に関すること。
- (2) 観光の開発の推進に関すること。
- (3) 観光思想の普及及び観光客の誘致に関すること。
- (4) その他観光の振興に係る重要な事項に関すること。

2 審議会は、前項に規定する事項に関し、市長に意見を述べることができる。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 観光関連団体に属する者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

2 会議の議長は、会長をもって充てる。

3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(幹事)

第7条 審議会に、幹事を置く。

2 幹事は、市職員のうちから市長が任命する。

3 幹事は、審議会の所掌事務について、委員を補佐する。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、観光商工課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成元年4月1日から施行する。

附 則(平成16年12月28日条例第20号)

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

(4) えびの市観光審議会 名簿

(敬称略)

	役職等	氏名
1	国立大学法人鹿児島大学 総合教育機構共通教育センター教授	岩船 昌起
2	えびの市史談会 会長	亀澤 繁幸
3	公益財団法人宮崎県観光協会 観光推進局 海外誘致部 部長	鷹取 善昭
4	えびの市観光協会 会長	福元 英雄
5	京町温泉旅館組合 みなほ会	中村 恵
6	えびの市スポーツ観光推進協議会 委員	藤久保 敦士
7	えびの市商工会 理事	田上 みゆき
8	えびの市農業協同組合 常務理事	肥田木 義信
9	えびの市物産振興協会 理事	明石 秀人
10	えびの青年会議所 理事長	阿野 大道
11	北きりしま田舎物語推進協議会 会員	前原 幸太郎
12	えびのガイドクラブ 副会長	西道 りえ
13	一般公募	黒木 ミサ